

◎議 事 日 程（第2号）

令和8年3月4日（水曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	永 田 千 佳 君
7番	吉 川 三 津 子 君	9番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄 利 子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	井 戸 田 悦 孝 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	消 防 長	伊 藤 政 儀 君
会 計 管 理 者	猪 飼 政 和 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長 谷 川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前9時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（近藤 武君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位1番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎誠子議員。

○10番（石崎誠子君）

おはようございます。

発言の許可をいただきましたので、多くの市民の皆様から託された3つのテーマについて議員任期最後の一般質問をさせていただきます。

初めに、大項目1. 広域連携によるJR永和駅周辺の活性化と関係人口創出について質問いたします。

本市において新たに策定される第3次愛西市総合計画の本市の将来人口展望では、2035年度に約5万2,000人と、厳しい推計が示されております。

今後、学校施設の老朽化対策や学校の適正配置などを進めていかねばならない本市において、市単独の予算だけでまちを活性化させていくにはおのずと限界があります。人口減少対策は、本来、国が主導すべき政策ではありますが、自治体としても定住人口の維持に努めることはもちろん、本市に継続的に関わってくれる関係人口をいかに増やすかが地域の活力を保つ鍵となります。

現在、隣接する津島市のJR永和駅北側では、プロ野球2軍本拠地の誘致や企業誘致など、大規模な構想が進んでいます。この外部環境の変化を単なる隣町の出来事と見過ごすのではなく、協力体制を築き、駅周辺での消費や立ち寄りを通じて本市との接点を持っていただき、将来的な関係人口の創出へとつなげるべきと考えます。

市単独の財源に頼り切れないからこそ、広域連携で市の負担軽減を図りつつ、まちを活性化させるべきという観点から質問をさせていただきます。

初めに、昨年12月議会において、JR永和駅北側開発を近隣自治体と連携し進めていただきたいと一般質問をいたしました。その際、津島市や蟹江町の関係部局と土地利用方針の確認や課題の共有に努めたいとの答弁がありましたが、今後どのようにしていくのかお伺いいたしま

す。

次に、大項目2. コミュニティセンターの今後の在り方について質問いたします。

愛西市の将来の負担を軽減するために、公共施設を適正な数に整える個別施設計画の必要性は十分理解しております。しかし、その計画を進める上で何より欠かせないのは、誠実な対話を通じて、各地域の課題や意向を丁寧に酌み取ることでありと考えます。

現在、ほぼ全てのコミュニティセンターが廃止の方向性で示され、今後、地域団体や民間へ移譲する方向で検討がなされております。副市長をトップとする公共施設マネジメント推進会議や作業部会で、具体的な検討が進められる中、指定管理者には説明がなされる一方で、肝腎の市民からは、何の説明もない、この先どうになってしまうのかという切実な声が大きくなっております。

地域の活動の場や命を守る防災拠点でもある施設の在り方について、市民の不安を置き去りにしないため、以下の3点について質問いたします。

まず1点目は、本市には、愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例が存在いたします。この第2条には、センター設置の目的として、コミュニティーの振興と、何より地域防災への寄与が明記されております。これは、市が地域住民に対し、この場所で安全と交流を保障するものであります。条例を廃止し、施設が廃止となった場合、条例に基づくこの重い目的を市は今後どのような手段で担保し続けていくのか、具体的な見解をお伺いいたします。

2点目は、私は令和2年12月議会において、個別施設計画に示されたコミュニティセンター廃止は決定事項なのか、市の考えだけで進めていくものなのかを質問いたしました。

当時の答弁では、あくまでも現時点の方向性を決めたもので、具体的に廃止を進める場合には前もって説明させていただく。また、利用状況によって計画の見直しを行うとのことで、私は状況次第で廃止の撤回もあり得ると認識しておりました。

現在、作業部会で検討が進められておりますが、それは単なる廃止の手順を決めるためのものでしょうか。それとも、利用状況を踏まえた現状維持への見直しも選択肢として含まれているのでしょうか、市の見解をお伺いいたします。

3点目は、現在、具体的な救済策や代替案が見えないまま、廃止という言葉だけが独り歩きし、住民の間に大きな動揺が広がっております。

令和2年12月議会では、地元の意向を踏まえ、しっかり対応するとの答弁がありましたが、これまで各地域の住民に対し、具体的にどのような説明と意見聴取を行ってきたのでしょうか。なぜ廃止の方向性がこれほどまでに確定事項のように扱われ、市民の不安や戸惑いを招いているのか、この対話不足とも言える現状を当局はどう受け止めているのか、見解をお伺いいたします。

次に、大項目3. 救急キットの積極的活用と周知について質問いたします。

高齢者の独り暮らしや高齢者のみ世帯が増加の一途をたどる中、命を救うための情報の備えを強化する視点が求められます。

ここでいう救急キットとは、今画面にも映しております。かかりつけ医、持病、緊急連絡先などを用紙に記入し、専用の容器に入れ、冷蔵庫の中に保管しておくものです。

万が一、本人が意識を失い説明できない状況であっても、駆けつけた救急隊員が玄関と冷蔵庫の扉に貼ってあるステッカーを確認することでキットが用意されていることが分かり、中身を確認し、迅速かつ適切な医療機関への搬送につなげることができます。なぜ冷蔵庫なのかと言えば、どこの家庭にも必ずあり、救急隊員が迷わず探し出せる場所だからであります。

このキットは無料で配付されており、隣接するあま市、津島市、蟹江町、海津市では、このようにホームページで大きく扱われており、周知を図っております。しかし、本市においては、制度が存在するにもかかわらず、ホームページに掲載されていないようで、極めて消極的な運用にとどまっているのではないのでしょうか。

そこで、現在の配付実績、配付方法及び配付要件はどうなっているのか。また、民生・児童委員さんを通じた配付以外に、市民が自発的にこの制度を利用できる窓口、そして周知体制はどうなっているのかお伺いいたします。

以上を一括質問といたします。御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、大項目1点目、広域連携によるJR駅周辺の活性化と関係人口の創出について、津島市や蟹江町等の関係部局と土地利用方針や課題の共有を今後どのようにしていくのかというところで御答弁いたしたいと思っております。

令和3年3月に改定をいたしました愛西市都市計画マスタープランは、令和12年度を目標年次に掲げ、長期的な都市の将来像を示すものとなりますが、一方で、社会情勢の変化や市民のまちづくりに関する意向の変化を考慮し、必要ある場合には、適時適切に見直すこととしております。

本市では、市内鉄道駅周辺の市街化区域拡大を見据え、市内鉄道駅8駅周辺の評価・分析の結果、評価値の高い藤浪駅、勝幡駅、佐屋駅、富吉駅周辺を優先的に市街地整備を図る拠点として選定し、今年度につきましては、4駅周辺の地域の方との意見交換会を開催いたしました。

永和駅周辺につきましては、平成20年度から21年度にかけて、隣接する津島市、蟹江町と永和駅周辺のまちづくりについて、勉強会を開催してきた経緯がございます。今後は津島市、蟹江町が参加いただければ、勉強会等により、広域的な見地から共通した課題の共有に努めてまいります。以上でございます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目2点目、コミュニティー等の今後の在り方についてを答弁させていただきます。

愛西市地域防災コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例第2条に定められたコミュニティーの振興及び地域防災への寄与という目的を、施設廃止後、市はどのような手段で担保し続けるかにつきまして、私からはコミュニティーの振興について、地域コミュニティー活動等は、現在でも文化会館、公民館、小・中学校など様々な施設を利用して活動をしており、

施設廃止後も地域コミュニティ活動においては、特定の施設に依存することなく活動していただけたと考えております。

私からは以上です。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

私からは、引き続き大項目2点目に係ります地域防災への寄与の目的をどう担保し続けるかにつきまして御答弁させていただきます。

各防災コミュニティセンターが廃止された場合において、避難所の収容人数のデータに基づきますと、市内指定避難所の収容人数の合計は約1万5,000人であり、そのうち地域防災コミュニティセンターの収容人数は約650人です。

市地域防災計画では、発災1日後の避難所への想定避難者数は9,000人と見込んでおりますので、地域防災コミュニティセンターが廃止となった場合においても、想定避難者数以上の居住スペースは確保できております。以上です。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

続きまして、私からは、作業部会での検討とは、現状維持への見直しも含めた検討になるのかについてお答えをいたします。

残存耐用年数を指標とする建物性能と面積、1日当たりの利用者数や稼働率などを指標とする利用状況などから方向性を定めた経緯を考慮すれば、廃止の方向性を見直しはないものと考えております。以上でございます。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

私からは、対象地域住民への説明と合意形成の状況は、また廃止の方向性が確定事項のように扱われ、市民に戸惑いや不安が広がっている現状を当局はどのように受け止めているかにつきまして答弁させていただきます。

これまで公共施設等個別施設計画をホームページにて公開しており、施設の方向性が示されております。施設廃止に当たっては、利用者の方々に他施設利用を御案内するなど、丁寧な対応を進めてまいります。

私からは以上です。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

私からは、大項目3点目、救急キットの積極的な周知と活用についてを御答弁させていただきます。

まず、配付実績と配付要件及び直近の配付実績についてですが、救急医療情報キットは65歳以上の独り暮らしの方、高齢者のみ世帯を対象として配付をしております。また、配付実績は、令和5年の民生児童委員の高齢者訪問対象世帯調査時で、75歳以上の方のおおむね9割の方がお持ちし、その後、高齢者訪問対象世帯の年齢変更や民生委員の負担軽減のために任意の配付としたため、現在の実態は把握しておりません。

続いて、周知の体制についてです。

窓口での相談時などに高齢福祉事業の一つとして御案内をしております。以上です。

### ○10番（石崎誠子君）

順次御答弁をいただきありがとうございます。

それではまず、永和駅の項目のほうから再質問をいたします。

永和駅に関する他自治体との勉強会の開催については、相手に参加いただければという、ちょっと受け身なのかなと感じられますが、勉強会の開催の意思はあると受け止めましたので、ぜひ実現に向けて本市から積極的に声かけをして進めていただきたいと思います。

このJR永和駅の利便性向上は、単なる開発の問題ではなく、市民の安全に直結する課題であります。

永和駅西側の踏切は、頻繁に遮断機が下りることに加え、踏切直前で2つの道路が合流することにより慢性的な渋滞が発生をしております。

今画面にも映しております。これが朝の通勤状況の状況になっています。大きな車もこの踏切を通っていきます。

現在、改札口が南側にしかないため、北側の企業へ向かう通勤客と駅へ向かう通学・通勤客が踏切内に集中し、歩行者や自転車、車が入り乱れる極めて危険な状態が続いております。

あちらからたくさん来るんですけども、この北側のほうから南に向かう自転車とかも、もう歩道スペースには入り切れなくて、車道のほうに急に飛び出したりとかというような状況もよく見受けられます。こんな感じですね、たくさん歩いていらっしゃいます。

本市は、富吉駅を都市拠点として整備する方針ですが、この踏切は富吉と永和を結ぶ主要な県道に位置しており、ここでの渋滞は富吉駅周辺の車の流れにも大きく影響を及ぼしています。拠点の整備を点だけで完結させるのではなく、永和駅までを含めたエリア全体の利便性と安全性を高める視点が不可欠と考えますが、市の認識をお伺いいたします。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

現在、富吉駅周辺において、地域の皆様と意見を交わし、今後のまちづくりの方向性やまちの将来像を示しましたまちづくりビジョンの策定に向け、業務を進めている状況でございます。

そのまちづくりビジョンと並行いたしまして、地域の皆様が主体となってまちづくりを進める富吉駅周辺の市街化区域に隣接した、仮称でございますが、まちづくり対象地区の候補地の選定を進めております。

今後は、既存集落や農地の環境との調和を図りつつ、富吉駅周辺への居住機能の集積を図るとともに、交通利便性の向上に向け、円滑な交通を確保する道路網の整備を推進してまいります。以上でございます。

### ○10番（石崎誠子君）

富吉の計画は分かりましたが、永和駅の課題がエリア全体の安全や交通流に及ぼす影響について、明確な答弁をいただけませんでした。

道路はつながっています。あの踏切渋滞が万が一の事故や緊急車両の通行に及ぼすリスクは、決して見過ごせるものではありません。

御答弁に、円滑な交通を確保する道路網の整備を推進するとありました。永和の踏切が位置

する県道は富吉駅周辺へとつながる重要な都市計画道路でありながら、いまだ未整備のままです。前回の一般質問でも申し上げましたが、富吉の拠点を生かすためにも、県と密接に連携し、この区間の整備を強力に進めていただくことを強く要望いたします。

次に、近隣自治体との広域連携についてお伺いいたします。

本市の未来図である第3次愛西市総合計画の基本目標7には、これからの時代を生き抜く鍵となる広域連携の推進が掲げられております。そこには次のように明記されています。

単独自治体では負担が大きい業務の共同運営や複数の市町村が連携した広域観光プロモーションなど、近隣自治体と広域的な視点で取り組むことにより行政サービスの効率化・高度化や地域経済・産業の振興を推進する。

この総合計画に示されたとおり、私たちは自分たちのまちだけで何とかするという限界を超え、広域的な視点でサービスを維持していく道を探らなければなりません。総合戦略のにぎわいある地域再生も、まさにこの趣旨に沿ったものであります。

学校施設の老朽化対策や適正配置など、今後多額の投資が必要な事業が山積するからこそ、民間資本を呼び込み、隣接市と連携してインフラ整備や地域振興策の事業に係る予算を分担することが極めて有効かつ現実的な選択肢になるのではないのでしょうか。

冒頭に申し上げた2軍本拠地誘致は、駅を抱える本市にとってこの計画を体現する絶好の機会であります。既に本市の地権者の皆様が津島市長へ直接開発の要望活動をされているという事実も重く受け止めるべきであります。

仮に球場誘致が実現すれば、愛西市の財政負担を最小限に抑えつつ、最大限の相乗効果を引き出すことが期待できます。例えば、駅周辺への飲食施設の立地など、民間活力が呼び込まれ、来訪者による飲食や買物といった経済効果が期待できます。あわせて、北側改札の整備による踏切渋滞の解消など、交通安全も確保されます。さらに、ファンが関係人口となり、ふるさと納税や移住を通じた寄与も考えられるなど、本市に多大なメリットをもたらします。

そこでお伺いいたします。

このようなことから、今後、本市としても広域連携の視点で、駅周辺の整備や地域振興において、津島市と強固な協力体制を築く必要があると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

津島市から中日2軍本拠地誘致の件について、担当に対し、考え方や方針などの連絡は現在いただいておりません。地域経済を活性化するため、近隣自治体と連携し事業を進めることは、経済効率、波及効果などから協力体制の構築は有効であると考えます。

一方で、津島市や球団側から詳細な計画が示されていないため、本市の見解を申し上げることは差し控えさせていただきます。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

御答弁いただきました。

当局の慎重な立場は理解いたしますが、愛西市、津島市の地権者の皆様が、球場誘致の成否

に関わらず、既に子や孫の世代のために、当事者として未来を見据えて動かされております。

津島市と連携した北側改札の整備は、本市の財政負担を抑えつつ、長年の交通課題を解決し、民間活力を呼び込む絶好のチャンスであります。

先日、永和駅を整備しても本市には何のメリットもないという厳しい言葉を言われましたが、もし行政がそのような考えにとどまってしまうなら、地域の課題はいつまでたっても前には進みません。しかし、現実はどうでしょうか。永和地区以外の多くの市民からも、あの踏切渋滞を何とかしてほしいという声が私の下にも数多く寄せられております。

市民の安全を確保し、渋滞という日常のストレスを解消すること、そして限られた予算の中で最大限の活性化を図ること、これが愛西市にとってメリットではないのでしょうか。広域連携という言葉を単なるスローガンに終わらせず、受け身ではない一歩踏み出した積極的な売り込みと、実効性のある推進を強く要望いたします。

生まれ育ったこの愛西市が変化を追い風に変え、次世代が希望を持てるまちとなることを願い、この項目の質問を終わります。

では次に、コミュニティセンターについて再質問いたします。

御答弁では、見直しはしないとのことでしたが、市民の葛藤を御存じでしょうか。将来世代への負担を案じ、苦渋の決断で廃止に理解を示す方々でさえ、地域の命を守る防災拠点を具体的な代替案もなく失うことだけは納得できないとおっしゃっております。

市は、数字上は足りていると先ほども答弁がありましたけれども、市内を見渡せば、実際には町内に1か所しか避難所がない地域もあり、明らかな地域格差が生じております。ホームページでも、その町にある避難所がどこかというところがホームページで検索できるようになっております。

特定の施設に依存することなく活動していただけるというコミュニティの答弁でしたが、日常の交流の場が遠のけば、地域の絆は途絶え、災害時に不可欠な共助さえも機能しなくなるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

以前、代替施設として佐織公民館や文化会館を想定していると伺いましたが、多くのセンターが軒並み廃止の方向性となる中では、特定の施設に利用希望が集中し、予約が思うように取れず、地域活動の縮小を招くことは目に見えております。日々の大切な活動を停滞させないために、今後どのように利便性を維持していくのか、市の見解をお伺いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

貸館利用者の動向や、維持・継続される施設の利用状況を含め、施設利用に対する課題として、今後検討を行ってまいります。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

今後の検討ということであります。

サークル活動されている皆様からも、車でしか行けない場所では、活動はおろか避難所としても考えられないので、廃止しないでほしいと切実な声を伺っております。廃止という方向性

を見直さないのであれば、地域にその施設を残したいという思いがあれば、地域に移譲して運営するほかありませんが、果たしてそれは現実的なのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

運営するには当然、維持管理費が発生します。貸館業務を行って収入を得なければなりません。以前問合せした際に、地域移譲後の貸館業務はできないと聞きました。

そこで、地域団体へ移譲した場合も貸館業務は継続して行うことができるのか、改めて確認させてください。あわせて、光熱費等の年間維持コストの具体的な試算として、現状の年間維持コストの実績を御回答ください。

また、現在、設備等の劣化、評価CとかDとかというのが指摘されている施設が多くあります。これらを未回収のまま地域に引き渡せば修繕費がかかります。市として、永和保育園の民間移譲の事例のように、大規模修繕を市が責任を持って行い、万全の状態を引き渡す考えがあるのか。

以上の3点について回答を求めます。お願いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

地域団体への移譲と貸館業務継続については、愛西市市街化調整区域内地区計画ガイドラインに従い、移譲を希望される団体の使用目的等を精査し、判断します。

なお、詳細については、関係機関と協議する必要がありますので、現時点ではお答えできません。

次に、令和6年度における維持管理費用につきまして、工事費、修繕料及び立田北部地区防災コミュニティセンター、立田南部地区防災コミュニティセンターにつきましては、浴室の管理費用を差し引いた管理費用は、最大が立田北部地区コミュニティセンターで約629万円、最小が川渕地域防災コミュニティセンターで約335万円でした。平均管理費用は約493万円です。

続きまして、地域への移管となった場合、劣化評価、C・D判定の設備については、地域との協議の中で今後検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

コミュニティーの振興という大きな目的があるからこそ、地域への移譲という案が示されているのだと理解をいたします。

しかし、高額な維持管理費が必要な一方で、修繕は協議の中で検討という状況では、引き受けた団体が資金繰りに追われるのは目に見えております。貸館業務の可否を明確にし、設備を万全にしてから渡す。この最低限のハードルをクリアしないまま進めるのは、地域に対してあまりに苛酷です。

さらに申し上げれば、市江地区、永和地区の3施設については、ほかよりも早く指定管理が終了します。そのため、令和11年には廃止になってしまうのではないかという懸念が大きな動揺を広げております。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目は、いつ、どのような決定プロセスで最終期限が下され、それが正式な方針として市

民に公表されるのはいつになるのでしょうか。

2点目は、施設の廃止を確定させるには、議会での条例議決が必要となります。議決された後に説明を行っても、それは市民にとっては決定事項の通告でしかありません。廃止時期を決定する条例の上程・議決と対象地域の住民に対する説明や意見聴取は、どちらを先に行う計画なのでしょうか。

3点目は、広く地域住民や利用者の皆様に対し、納得が得られるまでしっかりと話し合う対話の場を設ける考えはないかお聞かせください。よろしく願いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

今後の見通しについては、利用状況を確認しながら検討をしている段階でございますので、お答えできる状態ではございません。

次に、条例の議決と住民への説明などはどちらを先に行う計画ですかにつきましては、廃止をする場合について、指定管理受託者など各関係機関への説明は必要と考えますが、公表できる段階になりましたら速やかにお知らせしたいと考えております。

次に、条例上程前に、広く地域住民や利用者に対し説明と対話の場を設ける考えはないかにつきましては、現在その点についても協議を進めている段階ですので、まだ決定しておりません。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

今後の見通しについては検討段階で答えられないとのことですが、具体的な日付が決まっていなければ、なおさらどのような手順で決めていくかというルールや、議会上程のタイミングなどのプロセスだけは市民に示すべきではないでしょうか。廃止条例を上程する前に、住民への説明をしないという、はっきりとその辺りの上程のタイミングとかも、説明タイミングとかもお答えいただけなかったの、そのプロセスとかはしっかり市民に示していただきたいと思います。

また、生活に密着し、命を守る拠点である施設だからこそ、廃止時期を正式に決定する前に、必ず対象地域の住民への説明を尽くし、要望を反映させながら、存続や期間延長を含めた納得できる形を共に作り上げていく、市民の安心のために、この民主的な手順を踏んでいただくことを求めます。

ここまで、まだ検討中でなかなかはっきりとお答えをいただけなかったのですが、今後、公共施設等マネジメント推進会議で検討、決定されることと思います。

そこで、推進会議のトップである副市長に、最後に2点お伺いいたします。

まず1点目は、施設の廃止に向けた調整に当たり、実務を担う作業部会の職員方が慎重に検討を重ね、苦慮している現状は十分に推察いたします。しかし、検討が長引くほど廃止という言葉だけが独り歩きし、市民・住民の不安は募る一方であります。ホームページへの掲載は単なる通知にすぎず、市民が求めている説明や対話ではありません。推進会議のトップである副市長はこの現場の葛藤と市民の動揺が並行している現状をどう認識し、打開されるおつもりでしょうか。

廃止ありきで進めるのではなく、代替案も含めたその後の地域の姿を共に語るべきです。市が現在、何をどこまで検討しているのか。市民の動揺を鎮めるために、分かりやすい言葉による市としての公式メッセージを早急に示すべきと考えますが、見解を伺います。

2点目は、現在、地域には、移譲か、さもなくば廃止かという苛酷な2択のみが伝わっております。担い手不足の中、多額の維持費という重荷は地域の歩みを止める納得なき廃止を招きかねません。市が自ら推進してきたコミュニティ推進協議会の拠点を失うことは、これまでの地域づくりの歩みに市が自らブレーキをかけてしまうことにならないのでしょうか。

また、避難所の確保は単なる面積計算の話ではなく、過去の避難所不足の教訓をどう生かすか。特に、本市南部において、命を守る高台の避難場所をどう確保するのかという現実に即した視点が必要です。

地域ごとに課題も認識も違うからこそ、一律に期限を区切るのではなく、受入れ体制が整うまで廃止期限を延長するといった柔軟な判断はできないのでしょうか。あわせて、市民活動センターの設置や施設の複合化、学校の活用や財政運営支援など、市が主導してコミュニティーを維持するための具体的な支援メニューを早期に提示すべきと考えますが、副市長のお考えをお伺いいたします。

#### ○副市長（清水栄利子君）

それでは、私から2点御答弁をさせていただきます。

まず1点目につきましては、人口減少や財政状況を踏まえると、公共施設の見直しは将来にわたる持続可能な行政運営にとって重要な課題でございます。

これまでの検討過程において断片的な情報が先行し、本市の意図するところが市民の皆様に正確に伝わっていないと認識しておりますが、これについては大変残念でなりません。

本市では、平成17年に合併し、機能が似通った多くの施設を保有してきました。各施設には、建設から数十年が経過し、老朽化が進み、このまま放置すれば多大な修繕費や維持管理費が必要となります。そのため、平成29年に公共施設等総合管理計画、令和2年に公共施設等個別施設計画を設定して、30年で約30%総量削減を目標に取り組んでおり、議会においても度々お答えをまいりました。

これまでは、施設を所管している課において、各施設の今後の方向性にに基づき検討をまいりましたが、市民の皆様に身近な施設の見直しに当たっては、多くの課題があり、時間を要しているところでございます。

今年度は、全庁的な検討会議において、施設の利用状況、使用目的、見直しの方法などを改めて検討をしているところでございます。現時点では検討結果の取りまとめまでには至っておりませんので、庁内での合意形成を図る必要がございます。先行して公表を行いますと、市民の皆様に正確な情報が伝わらず、不安を与えてしまうおそれもあります。市として方針を提示するためには、まず庁内でのプロセスをしっかりと行う必要があります。議員におかれましても、安心した説明をしていただくようお願いを申し上げます。

次に、2点目でございます。

議員は廃止を決定しているような御発言をされておりますが、過去の議会でも答弁を申し上げておりますとおり、今後の方向性については、現在確定はしていません。

施設の廃止時期や見直しの手法につきましては、各地域の実情や利用状況なども考慮し、状況に応じた柔軟な検討が必要であると考えております。また、学校施設の活用に加え、施設の複合化は、限られた経営資源を有効に活用し、地域の機能を維持していく上で重要な選択肢の一つであると捉えております。現在、どのような手法が最適であるか、他市の事例も参考にしながら、地域コミュニティの拠点の在り方についても整理を行っているところでございます。

また、今後の運営や支援の在り方につきましても、単なる施設の見直しにとどめるものではなく、地域活力の維持・向上が損なわれることがないように十分留意する必要があると認識をしております。

地域の実情に即した仕組みとなるよう、事務的な助言や地域活動の継続手法などについて支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

廃止は確定していない、状況に応じた柔軟な対応をするということでもあります。

間違った状況が伝わっているということなんですけれども、議会で答弁するから伝わるのかというところじゃないのかなというふうに思いますので、やっぱり分かりやすい言葉で、もうちょっと市民に思いとかそういうところを公式メッセージとして出していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

行政の事情もいろいろあるかと思いますが、自治の主役は住民です。箱物を減らすという数字の帳尻合わせ、これも将来を見据えて仕方がないことかもしれません。ですが、地域の絆や命を守る礎を損なうことがあっては本末転倒であります。住民があしたもここで安心して暮らせると確信できるまちであるように、これからも情報発信等もしっかりやっていただきたいと思っております。

本日いろいろと要望させていただきました、決定前の丁寧な説明と意見聴取の徹底、形式的ではない実効性のある運営支援策の提示、納得感が得られるまでの柔軟な期限の見直し等々、これらを庁舎内だけで完結させず、市民の目に見える形で地域に示していただくことを強く求めます。この問題も、住民の皆様と今後も共に注視し考え続けてまいります。

では最後に、救急キットについて再質問をいたします。

令和5年時点で75歳以上の約9割が所持していたという実績は、かつての民生児童委員の方々の多大なる御尽力のたまものであります。

実態把握が困難な状況は理解いたしました。効果的な周知や運用改善を検討する上では、やはり現在の普及率を指標として持つておくことが望ましいと考えます。

窓口の相談時に案内をしているとのことですが、そもそも制度の存在を知らなければ、市民が窓口を訪れることもありません。言わば知る人ぞ知る裏メニューのような状態になってはいないでしょうか。

先日、市内で独居の方が自宅で倒れられた際、駆けつけた救急隊員から、キットがあればより迅速で適切な対応ができたとの指摘がありました。しかし、その場に居合わせた住民の多くは、愛西市に救急キットの制度があることすら知らなかったそうです。

自発的に備えたいと願う市民が市のホームページや広報を見ても、情報にたどり着けない現状は早急に改善していただきたいと思います。現場を支える民生児童委員さんからも、もっと周知を強化すべきとの御意見をいただいています。

そこでお尋ねいたします。

今後、ホームページへの掲載を含めた積極的な周知を行う考えはあるのか。また、消防や社会福祉協議会などの関係機関と連携し、実際の活用結びつけるための啓発に踏み出す考えはないか、市の見解をお伺いいたします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

近隣市町村の実施状況を確認し、ホームページ等への掲載内容、また医療情報の更新を含めた救急医療情報キットの利用促進について、関係各所へ周知等を検討していきます。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

周知を検討するとの御答弁でしたが、命に関わることなので、検討だけで終わらせず、ホームページへの掲載など、予算をかけずに即座に実行できる周知からすぐに着手していただきたいと思います。あわせて、消防や社会福祉協議会と連携し、中身を更新、活用するための啓発も不可欠であります。

そして、さらに一步踏み込み、運用方法の改善をちょっと提案したいと思います。

名張市のように年齢制限を撤廃し、希望する全ての市民が利用できる仕組みを検討すべきと考えます。

手作り方法を公開し、自発的な備えを促している自治体も少なくありません。

これがそうですね。町田市の手作りの仕方が公開されています。例えば、容器は各自で用意し、市は、玄関、冷蔵庫用容器に貼る、そういった専用シールですね。これが愛西市のステッカーですけれども、この専用シールのみを広報とともに全戸配付するという方法はどうか。これならば、コストを抑えつつ、一気に命の備えのきっかけを届けることが可能です。

もちろん、このキットを活用するかどうかはあくまで個人の判断であり、決して強制するものではありません。しかし、万が一に備えたいと願う市民が迷わず即座に行動できる環境を整えることこそが必要ではないでしょうか。

デジタル化が進む今だからこそ、即座に命をつなぐアナログな情報の備えを全家庭に普及させていただくことを強く求めて、私の質問を終わります。

最後に、今回の質問を通して、意見を少しちょっと述べさせていただきたいと思うんですが、私はこの8年間、市民の皆様の代弁者として、地域の声をこの場に届けることに全力を尽くしてまいりました。今回のように、ちょっと背を向けるような厳しい答弁も返ってくることもありましたが、市民の声を預かる者として、その声を届け続けることこそが私の使命であると信念を持って歩んでまいりました。これからも、もし許されるのであればここに立たせて

いただいて、また質問をする機会を与えていただきたいと思います。

市におかれましては、どうか市民の皆さんの不安や要望に真摯に応えることを主眼に置き、よいまちづくりに努めていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時25分といたします。

午前10時16分 休憩

午前10時25分 再開

**○議長（近藤 武君）**

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の18番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

**○18番（竹村仁司君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大項目1点目に本市の人口動向について、大項目2点目、有効な土地利用について、本市の課題と捉え、質問させていただきます。

初めに、大項目1点目に、本市の人口動向についてです。

昨年、議会の中で、財政力指数あるいは持続可能な財政運営とお金、お金の話というか財源、財産について質問をいたしました。今回は、同じ財産である人と土地について質問いたします。

人はちょっと財産には当てはまらないかもしれませんが、人の価値というか、そういった表現がいいかもしれません。

第2次愛西市人口ビジョン（2015年から2060年）、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年から2025年）の策定趣旨の中で、本市においても、人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期の将来展望を提示するとともに、人口動向や産業実態などを踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする総合戦略を策定したとあります。さらに、国・県の策定方針を踏まえ、令和2年度から令和7年度までの6か年を計画期間とする第2次総合戦略を策定するともありました。今年度が最終年度になります。

人口の動向を考えるとということは、将来の愛西市の未来を考えることになります。人口の動向が大切な理由として、1つには、経済成長に関係します。労働力人口が減ると、働く人が少なくなると、経済活動が縮小しやすくなります。また、違う角度で見ると、社会保障制度への影響も考えます。御高齢の方の年金や医療費の負担も大きくなります。逆に若い世代が少ないと、その負担を支えるのが難しくなってしまいます。

そこで、小項目の1点目、本市の人口の動きです。

まず、2000年をピークとしてどのような移り変わりがあったのか伺うのと、4地区、佐屋、立田、八開、佐織の人口をお伺いします。

次に、小項目の2点目です。

人口が減ると、地域の活力に関わります。学校や病院、商店街などが維持できなくなることもあり、特に地方では深刻な問題となっています。政策の方向性を決める上でヒントになる人口の動向を見て、どんな支援策が必要かお伺いします。

小項目 3 点目です。

人口の流れを知ることは、未来の社会をどうつくるかを考える第一歩です。本市の人口増を目指す上で交流人口を増やす取組は欠かせません。どのような考えかお伺いします。

次に、大項目の 2 点目、有効な土地利用です。

本市の土地利用は、市街地の適正配置と農地の保全が両輪で、用途地域、市街化区域・調整区域、生産緑地などの制度を組み合わせで存続しています。

そこで、小項目の 1 点目、市街化区域と市街化調整区域の区分は、県の土地利用基本計画でどのような位置づけか伺うのと、本市の市街地の計画的整備について、用途地域などの設定などをお伺いします。

小項目の 2 点目です。

本市は都市計画情報マップを公開しています。どのような内容か、またマップにある情報の有効的な利用方法を具体的にお伺いします。

小項目 3 点目です。

本市の大部分が市街化調整区域であることから、これまで工業団地の事例のように、市の施策としてどのように有効な土地利用の方向性を考えているのかお伺いします。

以上、総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目 1 点目の本市の人口動向について、順次御答弁をさせていただきます。

初めに、本市の人口の動き、2000年をピークとしてどのような移り変わりがあったのか、現在の 4 地区の人口について御答弁をさせていただきます。

国勢調査の確定値で御答弁させていただきます。

本市の人口は2000年の 6 万 5,597 人をピークに減少に転じ、2020年には 6 万 8,299 人となっています。

地区別の人口では、佐屋地区が、2000年の 2 万 9,802 人に対し、2020年 2 万 8,230 人で 5.3% の減少、立田地区が、2000年 8,327 人に対し、2020年 6,920 人で 17.2% の減少、八開地区が、2000年 5,011 人に対し、2020年 4,314 人で 15.3% の減少、佐織地区が、2000年 2 万 2,457 人に対し、2020年 2 万 1,365 人で 7.2% の減少となっており、2000年を境に、どの地区においても人口は減少しております。

続きまして、政策の方向性を決めるヒントになる人口の動向を見た支援策について御答弁させていただきます。

若年層の進学・就職に伴う市外流出は、本市の立地特性上、一定程度生じている構造的な課題であります。

一方で、子育て世代の転入が見られることは、本市の住環境や子育て支援策が評価されてい

るものと認識をしております。

今後は、若年層が将来的に戻ってこられるよう、企業誘致等による働く場所の確保や、切れ目のない子育て支援による子育て環境の充実、市街地整備による安定的な居住環境の確保など総合的かつ戦略的に人口減少対策を推進し、人口構造の安定化を図ってまいります。

続きまして、本市の人口増を目指す上で交流人口を増やす取組について御答弁させていただきます。

地域特性を生かした産業振興、地域の担い手づくりや新たな魅力づくりに取り組み、まちの活力と知名度を向上させ、市外の人々が住みたい、訪れたいと思えるまちを目指します。

また、4月にグランドオープンする道の駅ふれあいの里H A S Uパークを拠点に、1年を通じて様々なイベント等を開催し、地域経済の活性化、関連団体や地域住民との連携を強化し、この地域を盛り上げ、シビックプライドの醸成を図ってまいります。以上でございます。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、大項目2点目、有効な土地利用について、順次御答弁をいたします。

初めに、市街化区域と市街化調整区域の区分は、県の土地利用基本計画でどのような位置づけか、あと本市の用途地域の設定はについてでございます。

愛知県では、都市計画法により54市町村のうち51市町村が都市計画区域に指定され、市街化区域と市街化調整区域に区分がされております。

具体的には、市街化区域は住宅や商業施設等の立地を促進し、市街化調整区域は無秩序な市街化を抑制することを目的として指定され、市街化調整区域については、原則、新たな建物建築や開発行為が抑制をされております。

なお、都市計画法により、市街化区域の用途地域は13種類に分類され、本市では、そのうち住居系で4種類、商業系で1種類、工業系で2種類を指定し、無秩序な開発や用途の混在を防止し、良好な住環境の保全に努めておるところでございます。

続きまして、都市計画情報マップでございます。

都市計画情報マップは、本市のホームページを通じ、都市計画情報が分かりやすく表示され、市街化区域、市街化調整区域の区分や用途地域、あと建築制限や道路計画などの情報だけでなく、本市の都市将来像を把握できる資料となります。

具体的な有効利用の方法として、市民や事業者の方が、用途地域や市街化調整区域の指定状況のほか、都市計画道路や都市公園の指定状況等を事前に把握することにより、将来的な土地利用の検討や、新たな住宅建設の計画を立てる際、有効に活用できることが上げられます。

次に、市の施策としてどのような有効な土地利用の方向性を考えているのかということでございますが、本市の大部分が市街化調整区域であることから、西條工業団地及び南河田工業団地は、都市計画法第34条第10号に基づく開発手法で企業誘致施策を実施してきました。調整池及び緑地帯等の都市基盤施設を一体とした工業団地を整備いたします。これは、無秩序な開発を防ぐ良好な環境を保つ土地利用が図れます。

また、本市の公共施設の多くが市街化調整区域に立地しているため、都市計画法による規制

を受け、効率的な土地利用の展開が図れませんでした。今回、県の改定に伴い、本市の実情に即した独自の市街化調整区域内地区計画ガイドラインの見直しを行いました。これにより、跡地利用が第一種住居地域並みの土地利用が可能となり、民間事業者等の参画が期待されます。

今後、市の土地利用の方向性は、この都市計画法第34条第10号に基づく地区計画を計画的に展開し、工業団地の創出、公共施設の跡地利用の活性化といった市街化調整区域における有効な土地利用を図ります。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。

順次、数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、人口動向ですが、ちょっと数字を聞くだけでは分かりにくいかもしれませんが、新しい総合計画の中ではグラフなどが示されているので、確認をしていただくといいかなと思います。

本市の人口動向で深刻なのは、当然よそもそうですけど、人口減少の加速と少子高齢化の進行で、これが地域経済、社会保障、インフラ維持に大きな負担を生んでいます。

この人口減少に対して、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略、新年度からは愛西市総合戦略という名前が変わるようですが、どのような目標、施策を掲げているのかお伺いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

愛西市総合戦略では4点のプロジェクトを掲げています。

こちらは、総合計画では地方創生プロジェクトとしてこの取組を推進することにより、人口減少対策の効果を発揮し、将来都市像である「住みあるあいさい」につながる戦略として位置づけております。

1点目は、活力あふれる産業とチャレンジできる環境を整備し、「働いてみた愛まち」を目指します。

具体的には、持続可能な農業振興、自分らしい働き方にチャレンジする創業支援の強化、活力ある地域づくりを推進し、市内総生産、新規就農者数の増加を目指します。

2点目は、地域の魅力を共有し、にぎわいを共感する「行ってみた愛まち」を目指します。

具体的には、観光・交流の拡大によるにぎわいある地域再生、行政、市民、企業などとの連携によるまちづくりの推進、地域への愛着を育むプロモーションを展開し、道の駅利用者の満足度向上、ふるさと応援寄附者数の増加を図ります。

3点目は、若い世代、子育て世代に選ばれる「子育てしてみた愛まち」です。

具体的には、安心して産み育てられる環境づくり、魅力的な住環境の創出、質の高い教育環境の整備、多様な体験を通じた郷土への思いを醸成し、出生数、18歳未満の子供の維持を図ります。

4点目は、誰もが便利で安全・安心に暮らせる「住み続けてみた愛まち」です。

具体的には、周辺環境を生かした住宅整備の推進、移住・定住プロモーションの展開、安全で安心な暮らしづくりの実現、持続可能な地域づくりのための生活圏を形成し、転入者の増加、

空き家の減少を目指します。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

一番現実的に近いのは、2点目の地域の魅力を共有し、にぎわいを共感するですね。リニューアルオープンする道の駅がまさにその役割を果たすのではないのでしょうか。

それでは次に、最新の公的データでも自然減、死亡率が出生数より大きくなる、それと社会減、転出が転入より大きくなるが同時に進んでいることが確認をされています。出生数から確認しますと、2017年に307人まで落ち込んでいます。社会減では、2018年には115人と転出が超過しています。それぞれのその後の推移と要因をお伺いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

出生数については、2017年度以降、増減を繰り返しつつも、近年では減少傾向となっております。少子化は全国的な社会要因であり、本市では、これまでも子育て施策に注力しており、子育ての相談しやすさや地域とのつながり、子育てに係る負担軽減など、本市で子育てをしたくなるような施策に今後も取り組んでまいります。

転入者数と転出者数の差を表す社会増減は、2019年度以降はおおむね転入超過で推移しています。プラスになった要因としましては、まとまった棟数での住宅開発によるものが大きいと考えております。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

今御答弁いただいた社会減で、転入者数と転出者数の差が近年プラスとなっているとのことで、その主な要因として、住宅開発が大きいと。この住宅開発ができるということは、それだけの土地があったということで、土地の有効利用ができたということにもなるのではないのでしょうか。

やはり人口の動向と土地の有効利用は関係があります。交流人口は、市外の方が訪れ、関わり、また戻ってくる人数です。人口の定着となる定住人口は、また別のアプローチが必要かと思えます。暮らしの質や住みやすさが鍵となるのでしょうか。定住人口について、取組をお伺いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

第3次愛西市総合計画策定に当たり、市外の方が愛西市をどのように感じているか、どのように関わっているのか、移住先としての評価等を把握するために、交流人口・関係人口のアンケートを行いました。

このアンケートでは、愛西市に来院したことがある全国のウェブモニター800人を対象に実施し、約30%の方が移住先の候補地として本市を選択しています。

今後、道の駅ふれあいの里H A S Uパークなど観光資源を中心に、地域住民と来訪者の交流を促進することで地域活性化を図り、地域やまちの魅力を共感し、SNSなど様々な媒体で効果的に発信することで、行きたいまち、住みたいまちを目指してまいります。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

ぜひ、いろいろな調査であったり手法を使っていただいて、よりよい形にさせていただけたらと思います。

冒頭で述べたように、人も土地も財産と考えれば、人口が減少していけば当然、財産も減ってきます。土地も有効利用しなければ、財産も生み出してはいけません。

そこで、有効な土地利用について再質問をいたします。

都市計画法に基づき、市街化区域、市街化調整区域、都市計画道路、地区計画などを審議する公式の場、愛西市都市計画審議会があります。

そこで、昨年12月に開催された審議会において、主にどのような内容が議論されたのかお伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

愛西市都市計画審議会は、都市計画法に基づき設置されている諮問機関であり、専門的な立場により都市計画案に対する助言、計画の妥当性や課題の指摘などを行うことが主な役割となっております。

昨年12月に開催されました本審議会では、木曾川・長良川に架かる新架橋建設に伴う都市計画道路の変更と、本市独自の市街化調整区域内地区計画ガイドラインの策定について御審議をいただきました。以上でございます。

#### ○18番（竹村仁司君）

この昨年の都市計画審議会において、市独自の市街化調整区域内地区計画ガイドラインについての議論があったと聞きますが、その具体的な内容と、今後の土地利用にどのような効果があるのかお伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

市街化調整区域は、都市計画法に基づき、原則として新たな住宅や商業施設等の開発行為は厳しく制限をされておりますが、人口減少・少子高齢化社会の到来を踏まえ、平成19年に都市計画法が改正され、市街化調整区域における相当程度の開発行為に対する許可等は、市町村が定める都市計画である地区計画に定められた内容に適合する場合に許可できる制度として新たに創設されました。

本市独自の市街化調整区域内地区計画ガイドラインは、愛知県が地区計画制度の適正な運用を図ることを目的に示したガイドラインを基本に、本市の実情に即した内容に見直すものであります。

具体的には、工業系について、原則5ヘクタール以上のおおむね整形な区域である要件に、市長が認める場合にあっては当該地区面積の下限を緩和することができる旨を追加するとともに、接道条件について、2車線以上の国道または4車線以上の道路であることを2車線以上の国道または両側歩道を設置した2車線以上の県道であることに見直しております。

そのほか、公共施設跡地系について、原則1ヘクタール以上の敷地面積要件を2,000平方メートル以上に見直しをしております。

この見直し内容を踏まえ、本市の市街化調整区域における土地利用の方向性を示し、新たな

事業展開を通じた地域振興、地域住民の生活利便性の向上を目指し、柔軟かつ効果的な土地利用を推進してまいります。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

本市のこの実情に即した内容に見直すことで、土地の有効利用の選択肢が増えると考えます。

その上で、市街化調整区域でも商業施設ができる可能性は、具体的にどのような条件・場所が想定できるのかお伺いします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

都市計画法により、市街化調整区域は原則商業施設の建設は制限されておりますが、今後は、本市独自の市街化調整区域内地区計画ガイドラインに基づき、公共施設跡地系の地区計画を策定することにより、一定要件の下、商業施設の建設が可能となります。

具体的には、市街化調整区域における公共施設の配置状況を把握した上で、都市計画マスタープランへ公共施設跡地の土地利用方針を明示するほか、建築の用途制限や敷地面積2,000平方メートル以上、延べ床面積3,000平方メートル以下の立地基準など、一定要件をクリアする必要はあります。以上でございます。

**○18番（竹村仁司君）**

この土地の有効利用に欠かせない、これまでも取り組んできたものですが、企業誘致があります。

第2次愛西市総合計画後期基本計画では、活力とにぎわいあふれるまちづくりの中で、商工業、新規産業の振興の中で目指す姿として、市内に優良な企業が誘致され、財源の確保や雇用機会の充実につながっているとあります。

土地の有効利用の観点も含め、現在稼働している南河田工業団地、現在着々と進行する佐屋・西條地区工業団地、それぞれのこれまでの効果について、県企業庁と共同事業で展開することにより得られたもの、また得られるもの、今後見込める効果をお伺いします。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

県企業庁と共同で事業を展開する上で最も効果的な点は、企業庁は造成費及び用地費といった高額な事業費を負担し、工業団地を整備いたします。これは、市の財政を圧迫することなく工業団地が整備されるため、市の財源面において大きな効果であります。

整備された工業団地は、県内外から進出した企業における固定資産税等の税収増及び雇用創出といった効果をもたらします。

また、これまでに市内2か所の工業団地が創出されており、今後その周辺では、将来にわたる土地利用計画において、市街化編入といった実現性の高い土地利用の推進が行える可能性もあり、これも企業誘致施策によって得られる効果であると考えます。以上です。

**○18番（竹村仁司君）**

企業誘致は定住人口にもつながりますので大切です。同じく、この第2次総合計画後期で、快適で便利なまちづくりでは、都市間・地域間の道路網が整備され、歩行者と車両の双方にとって安心で安全な道路環境となっているとあります。道路も大切な土地の有効利用になります。

この第2次での指標では、最終年度でも市道の改良延長があまり進んでいないように見えます。第3次の総合計画ではどのような指標になるのか、具体的に取り組む市道の延長、都市計画道路改良率があればお伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

第3次愛西市総合計画の市道の改良延長の指標は、策定年度実績値で338.5キロメートル、中間年度目標値で344キロメートル、最終年度目標値で346キロメートルで、都市計画道路の改良率の指標は、策定年度実績値で33%、中間年度目標値で35%、最終年度目標値で40%となります。以上です。

#### ○18番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

土地の有効利用という点では、愛西市は約66.7平方キロメートルという土地があり、お隣の津島市は25.08平方キロメートル、愛西市の半分以下です。人口はさほど変わりはありません。

本市は、広い地域がゆえに道路の維持管理にも多額の費用がかかるでしょう。この財政が厳しい中、市道の延長などはなかなか難しいかもしれません。

そこで、最後に市長にお伺いします。

限られた財源ではありますが、将来の愛西市、次の若い世代のために、定住人口、住みたいまち、土地の有効利用も併せて、市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

さきの新聞報道によりますと、出生数は全国で10年連続の減少をしたと、また自然減につきましては、過去最大となったということでございます。この状況を見ますと、人口減少対策がいかにか難しいかということを表しているのではないかとこのように思っております。

その中、愛西市におきましても、議員各位から様々な御質問や御提案等をいただいておりますけれども、やはり抜本的な人口減少対策というのはなかなか難しい状況であるというふうに思っております。

人生100年時代の到来によって、人々のライフスタイルの多様化、生活様式や働き方の変化、デジタル技術の急速な進展により、社会・経済の構造が劇的に変わるような時代になっております。こうした予測困難な時代にあって、市民の皆様方の多様なニーズに対応し、持続可能で活力のあるまちづくりを推進していくためには、先ほども言われましたが、限られた予算の中でいかに効果的に施策を展開するかが、本市の将来を左右する極めて重要な課題であるというふうに思っております。

また、土地利用につきましても、先ほど議員がおっしゃられたとおり、ほかの自治体と比べまして、愛西市は面積が非常に広い地域であり、そして市ほとんどが市街化調整区域と、非常に制限がかかった地域でございます。しかしながら、これらはそれぞれ所有者の方々の意向等もございしますので、市が一概にこうしていきたいということを御提案をさせていただいても、土地所有者の方々の御理解がいただければ、様々な施策は展開できないということで、非

常に難しい状況ではございます。

しかしながら、愛西市を次世代に引き継ぐためには、我々としては手をこまねているわけにはまいりません。できる事業を理解を得ながら進めていくことが非常に肝要かというふうに思っております。

そんな中、やはり人々の感覚には愛西市がいいところなのかどうかということで、魅力を感じれば愛西市を訪れていただける方も増えると思いますけれども、そういった情報発信も非常に重要だと思えます。

私といたしましては、愛西市にまず訪れたい、そして応援したい、働きたい、住みたい、ほかの人にも住んでもらいたいと思うような愛西市にしていかなければならないというふうに思っております。

市といたしましても、様々な情報発信等はしてまいりますが、限られた中でのそういった事業でございますので、ぜひ多くの方々に応援していただけるよう努めていきたいと思っておりますので、議員各位におかれましても、共にいまちづくりに御協力いただきますようお願いをして、答弁とさせていただきます。

**○18番（竹村仁司君）**

御答弁ありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

**○議長（近藤 武君）**

18番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

**○議長（近藤 武君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位3番の6番・永田千佳議員の質問を許します。

永田千佳議員。

**○6番（永田千佳君）**

皆様、ごきげんよう。

本日も議員として発言できますことを心よりうれしく思います。

愛西市議会3月定例会一般質問において、今後、市が大きく進めようとされている事業やその運営、また最後に市民の方に正しい情報を伝え、市の事業に理解と納得をしていただき、御協力いただくための方策についてお聞きいたしたいと思えます。

まずは大項目1. 学校再編がどのように話が進んでいるのかお聞きします。

毎月、教育委員会より愛西市小中学校の適正な規模等の検討並びに老朽化対策についてのお知らせが回覧で入りますので、市民の方はそこに書いてあることは知ることができます。教育委員会の広報努力は十分に感じられるところではございますが、市民の方の中には、かつて出

た案のところで情報が止まっている方もいます。また、再編や老朽化対策等、複雑に絡み合う状況の中で、愛西市の教育環境は今後どうなっていくのだと宙ぶらりんな気持ちでおられる方も少なくありません。

そこでお尋ねいたします。

いま一度、学校再編についての今までの経緯と現状、そして再編についての考え、方針をお聞かせください。

次に、大項目2. 文化財や史跡の保存と観光の振興についてお尋ねします。

平成19年に制定された愛西市市民憲章には、前文としてこう書かれております。

私たちの愛西市は、木曾川の清流の恵みを受け、豊かな自然と長い歴史に育まれながら未来に開けゆくまちですと。豊かな自然と長い歴史、自然と歴史が愛西市のキーとなるのです。文化財は歴史を感じる一助となるものですが、愛西市の文化財について市民の方が触れる機会を教えてください。

また、それら文化財がどのように保存されているのか、また市指定の文化財はどのような基準で定められているかをお尋ねいたします。

今年度から佐屋駅前開発が着手されます。9月議会にて佐屋駅の開発についてお聞きしたところ、観光のハブとしての機能も考えておられるということが分かりました。佐屋駅から徒歩で行ける場所には、水鶏塚や佐屋代官所址、佐屋三里の渡址、総理大臣加藤高明生誕地など歴史を感じられる石碑等が建っております。

佐屋駅周辺整備事業とともに気に留めていただきたいのは、近隣に既にある観光資源についてです。佐屋街道は、参勤交代の大名行列、シーボルトや14代将軍家茂、明治天皇も通ったということですが、佐屋街道の保全について民間や公の動きがあるのかお聞きします。

続きまして、国の指定文化財となっております船頭平閘門についてです。

水運研究が御専門の天皇陛下も訪れた船頭平閘門ですが、私も小学生の頃、社会見学に訪れたことがあり印象に残っております。

昨年5月に子供と一緒に来て観光船にりましたが、懐かしさを感じました。長女も船頭平閘門に社会見学に行った話を楽しみにしてくれます。幼い頃、1度訪れたことがある場所というのは、大人になってからまた来ようと思ったりするものです。知らなければ来ようとすら思いません。

そこでお尋ねいたします。

小学生の社会見学者数はいかほどでしょうか。

国の指定文化財ということで、愛西市がどのくらい関わりを持つことができるのかという趣旨で、国や、そして県の指定文化財と愛西市の関わりについてお尋ねいたします。

そして、船頭平閘門から出航する木曾川観光船ですが、運行状況と運営状況についてお話しください。

次に、愛西市の城跡についてです。

愛西市には10の城跡があります。有名なところだと勝幡城跡や大野城跡です。勝幡城跡の

石碑は稲沢市に建っておりますが、勝幡という地名や古い町並み、駅は愛西市にありますので、ここでは含めさせていただきます。

私が気になったのは、それら有名どころではない城跡です。

こちらを御覧ください。

早尾東城、看板がありますが、読めない。

田尻城、立田村教育委員会と旧町村の表記のまま。

こちらは赤目城、正確には赤目神社の看板ですが、ひび割れ、老朽化が目立ちます。

こちらは行政が設置したものではないかもしれませんが、書いてあることは立派なのですが、もはや看板が古文書、ダイヤの原石が埋もれているかのような感じで現存しています。

まずはこれらの城跡の整備についてどのようにお考えかお聞きします。

掘り起こせば愛西市にはたくさんの観光資源が眠っております。人口減少社会がさらに進むにつれ、選ばれる自治体となるためにはサービス合戦だけでは勝てません。関係人口創出のために観光にさらに力を入れていくということは随所でお聞きしておりますが、いま一度、市が考える観光の振興について確認させてください。

観光協会が一般社団法人化した理由とシティプロモーション課が観光を担当することによって見込める変化、今後どのような観光施策を進めるか、お聞かせ願います。

学校再編、改修改築や文化財保護に観光の推進、全てにお金がかかります。

私がよく市民の方から聞くことは、愛西市は基金の多くを債券購入に費やしてしばらく使う現金がない。そういった状況の中で、学校の建て直しなどが本当に可能なのだろうかということです。

築年数からすると、改修改築が必要な学校が多くある。また、間もなくグランドオープンを迎える道の駅も成功させなければならない。債券が満期を迎えるまでのその間、どうやりくりしていくのだろうと、私も純粋にそう思いますので、3項目めの質問とさせていただきます。

前情報として、債券の購入状況と満期についての説明をお求めいたします。

続きまして、市債の発行についてお聞きしたいと思います。

近隣自治体では、どこが市債を発行しているか。また、愛西市において市債の発行を検討したことがあるか、お尋ねします。

続いて、特定プロジェクトに対する基金創設についてです。

学校の改修改築など特定プロジェクトに対して基金創設を検討したことはございますでしょうか。

以上を一括質問とさせていただきます。順次御答弁のほうをよろしく願いいたします。

## ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、学校再編はどのように話が進んでいるかに係る今までの経緯と現状、再編についての考えについて御答弁させていただきます。

学校規模等適正化は、平成26年5月から取り組んでおり、平成29年9月の定例教育委員会において、立田・八開地区の学校全ての学校を統合する方針を出しました。

保護者説明会や地域説明会など地域の合意形成を図る中、平成30年に愛西市立小中学校規模適正化政策に反対する要望書が提出されるなど地域との合意形成が難しい状況でした。

令和3年12月に愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会を設置し、愛西市立小中学校適正規模適正配置等についての提言を受け、教育委員会では提言を柱に据えて、令和4年6月に愛西立小中学校適正規模等基本方針を改定し、令和6年3月26日に第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画を策定し、公表いたしました。

現在は、議会からも地域の方々に対する丁寧な説明、御意見等を聴取することを求められていることを踏まえ、各施策に取り組んでいるところでございます。

第1期基本計画における具体的施策のうち、佐屋小学校の老朽化や学校規模適正化に伴う現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置するA中学校（仮称）及び現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置するB中学校（仮称）については、令和6年度から準備委員会を設置し、老朽化及び適正規模化に伴う諸課題の解決に向けた検討を進めております。

また、永和中学校体育館の老朽化対策として、基本設計、実施設計委託料を本議会に提案させていただいております。

学校規模適正化についての考えは、令和4年6月に改定した愛西市立小中学校適正規模等基本方針において、学校規模や人数、児童・生徒の通学距離と時間、中学校における各教科の専門教員の配置などを考慮して取りまとめております。

適正規模化は、小規模校における学習、生活面、学校運営面における課題が小学校より多い中学校を優先し、小規模校における課題解消を目的に、今後の学級数や生徒数の推移、既存施設の老朽化を踏まえて検討するとしております。

学級編制は、中学校は1学年2クラスの6学級、小学校は1学年1クラスの6学級を学級編制の下限としています。

続きまして、大項目2点目、文化財や史跡の保存と観光の振興についてに係る市の文化財に市民が触れる機会についてですが、文化会館内の佐屋郷土資料室及び佐織公民館内の佐織歴史民俗資料室において、民具などを常設展示しています。

小学校児童の見学に際しては、常設展の説明のほか、実際に民具に触れていただいております。また、佐織公民館ロビー等を利用して、令和7年度は「戦時下の暮らし」及び「ミニミニひなまつり」の企画展を行っています。

続きまして、文化財の保存についてですが、本市の文化財は4か所に分散して保管しています。旧立田南部小学校福原分校では、主に土器などの考古資料や生活道具などの民俗資料を保管しています。立田体育館内の旧立田図書館では、主に古文書史料を保管しています。佐屋郷土資料室では、佐屋地区の文化財資料を、佐織歴史民俗資料室では佐織地区の文化財資料を中心に保管するとともに展示も行っています。

続きまして、市指定文化財の指定に係る基準についてですが、文化財については、愛西市文化財保護条例に基づき、市の区域内にあり、かつ国・県の文化財の指定を受けていないものの

中で、重要な文化財を市教育委員会が指定することができます。文化財として指定の申請があった際は、愛西市文化財保護審議会に諮問し、専門的な意見を有する委員によって指定文化財に足ると判断された場合において、市教育委員会が指定を行います。

続きまして、佐屋街道の保全に向けての取組についてですが、佐屋街道の保全について、県並びに市として取り組んできたことはなく、民間事業者等からも相談、問合せ等を受けたことはありません。

佐屋路に関する史跡として、佐屋代官所、東海道佐屋路佐屋三里の渡址が市指定文化財に指定されており、佐屋代官所址には佐屋路に関する案内看板を設置しています。

続きまして、船頭平閘門を社会見学した小学校児童数についてですが、市内小学校において令和6年度は5校187人、令和7年度は3校82人が見学しています。また、愛知県内小学校の団体見学数は、令和6年度は41校2,805人、令和7年度は30校1,974人と伺っております。

続きまして、国や県の指定文化財と本市の関わりについてですが、国の指定文化財は尾張津島天王祭の車楽船行事をはじめ3件、県の指定文化財は鑄鉄地藏菩薩立像をはじめ4件登録されています。

国・県の指定文化財については、必要に応じて補助金等の交付を行っています。また、観光パンフレットに掲載するなどPRするとともに、修理・保存に関する相談、国・県への各申請の受け付けなどを行っています。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、観光船の運航状況と運営状況について御答弁をいたします。

愛西市観光協会が運航する木曾川観光船は、愛西市を流れる木曾三川をボランティアガイドの説明を聞きながら巡るもので、毎年3月中下旬から11月初旬の土・日、祝日に1日1便が船頭平公園棧橋を午前10時15分に出航し、木曾川、長良川を巡り、船頭平公園棧橋に戻るおよそ1時間の船旅となっております。

観光船は定員12人で、船頭、水夫とボランティアガイドの合計3人が乗船し運航をしております。令和7年度の運航状況は4月1日から11月10日までの期間で、定期便が52便、臨時便が15便、乗船者数は602人です。令和8年度は3月21日から11月8日の期間の土・日、祝日の運航予定となっております。

なお、7月18日から8月23日の期間は、暑熱対策のため運航休止となります。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、改めまして本市の城跡の整備について御説明いたします。

市の指定文化財である大野城跡をはじめ、市内には10の城跡があり、大野城跡は市が管理を行っています。他の城跡は所有者がいる田畑や宅地にあり、指定に係る相談等も受けていないことから、現時点において整備の予定はございません。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

5点目の観光の振興についてということで、観光協会が一般社団法人化した理由でございま

す。

法人化は、社会的な認知度が得られるとともに、組織力の強化や自主性を持った事業展開が可能となることから行ったものと聞いております。

観光協会は、任意団体として木曾川観光船の運行を行ってきており、観光船の運航上の事故等の責任を観光協会の会長が全て担うこととなっておりましたが、法人化により責任の所在のリスクが分散されております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、初めに、シティプロモーション課が観光を担当することによる変化の見込みについて御答弁させていただきます。

観光施策は単に来訪者を増やす取組にとどまらず、市のイメージ向上や関係人口の創出へとつながる重要な分野です。シティプロモーション課が所管することで、観光協会とも連携を図り、SNSや各種メディアを活用した統一的な発言、ターゲットを明確にしたプロモーション展開が可能となり、愛西市の魅力を市内外へ効果的に発信することが可能になると考えております。

続きまして、今後の観光施策の推進についてです。

4月にグランドオープンする道の駅ふれあいの里HASUパークを観光拠点として観光協会と連携を図りながら、情報発信力の強化、体験プログラムの充実を図るなどHASUパークを拠点とした魅力発信に取り組みます。

また、市内外における広域イベントに積極的に参加して本市の魅力発信に努めるとともに、近隣市と連携したツアー造成を検討するなど観光事業の広域的な取組を推進してまいります。以上です。

#### ○会計管理者（猪飼政和君）

私からは、大項目3項目めの市財政状況についてのうち、債券の購入状況と満期について御答弁いたします。

令和7年12月末時点で保有する債券は、残存期間10年未満は12本、額面12億円、残存期間10年以上20年未満は28本、額面42億円、残存期間20年以上30年未満は32本、額面59億円、残存期間30年以上40年未満は3本、額面13億円です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からは、市債の件と特定プロジェクトの基金の件についてお答えをいたします。

まず、近隣自治体では、どこが市債を発行しているかについてでございます。

地方債は、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務のことで、地方財政法第5条各号に掲げる場合においてのみ発行できることとなっております。

地方債を引受先の資金面から分類すると、公的資金及び民間等資金に大別されます。民間等資金には、金融機関等を活用した銀行等引受資金と債券発行市場において公募により調達する市場公募資金に分類されます。

本市では銀行等引受資金による地方債を起こしており、令和7年度現在、津島市、稲沢市、弥富市、あま市についても同様に活用している状況でございます。

一方、市場公募資金について、令和7年度現在、愛知県内で活用を確認できた地方公共団体は愛知県と名古屋市となります。

続きまして、愛西市において市債の発行を検討したことはということで、本市ではこれまで銀行等引受資金による地方債を起こしており、今後も地方債の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

最後に、学校の改修の関係のプロジェクトについて基金創設の検討はということでございますが、本市が所有する施設への工事や修繕への基金の活用は、公共事業整備基金を使用しており、学校施設の工事や修繕も同様となります。

また、寄附の受入れによる学校の改築等に限定した特定目的基金創設について方法等検討を行っておりますが、現状は、市民協働まちづくり基金も活用し、寄附者の御意向に沿った事業への充當を行っていく考えでございます。以上でございます。

#### ○6番（永田千佳君）

各担当課の皆様、大変詳しく御答弁いただきまして、ありがとうございました。

これより再質問に移ります。

まずは学校再編の件ですが、中学校においては、あまりに小規模になると専門教員の配置が難しくなるということで、先んじて着手されたとのことを理解いたしました。

少子化がここまで進むと思われていなかった頃、ここ数十年来言われてきたことは、実は少人数学級のメリットだったのです。ゆえに40人学級から35人学級へなど、学級における生徒数が少ないほうが教育上のメリットがあると言われてきたのですが、ここ近年は総務省の方針で公共施設を減らさざるを得ず、公共施設の延べ床面積の多くを占めるのが学校ということで、小規模校のデメリットが言われるようになり、統廃合が推し進められました。統廃合して新設したほうが国からの補助金が多く出るということで、我先にと着手した自治体は多かったと思います。

ですが、子供の生活の範囲を超えた統廃合は、毎年のランニングコストとなる通学の際のバスのコストが思いのほかかかってしまったり、吸収合併型で大規模校になった場合、子供の心に影響が出たりなど、別の問題が生じる場合がございます。

愛西市におきまして、数年後生じる可能性があるのが複式学級です。複式学級について教育委員会はどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

複式学級とは、小学校の3・4年生または5・6年生において、2学年で14人以下となる場合に同一学級を2学年で編制する学級です。

愛西市立小中学校適正規模等基本方針においては、小学校の学級編制の下限を各学年1学級の6学級としており、複式学級になりますと、その小学校は過小規模校になります。

学校規模適正化の観点から、第1期基本計画に係る各施策を検証していく中で考えてまいり

ます。以上でございます。

#### ○6番（永田千佳君）

ありがとうございます。

私からも複式学級についての補足をさせていただきます。

お寺や教会といった場所で教育を受けていた時代、異年齢で教育を受けることは一般的でした。子供の育ちや学力という観点からは、複式学級そのものに大きなデメリットはないと言われています。そればかりか教育上のメリットが認めるとして、金沢大学附属小学校や茨城大学教育学部附属小学校など一部の国立大学の附属小学校で教育研究のための複式学級編制が取られています。複式学級にマイナスのイメージや感情を持つのは、今は複式学級がメジャーではないからでしょう。

複式学級編制の場合、教員のスキルが求められ、教員を選ぶため人員配置の面で難しいということもよく言われます。今後、複式学級が発生する場合、様々な観点から考え得る可能性を基に地域の方に御説明をして協議していかれますことを望みます。

続きまして、文化財や史跡の保存と観光についてです。

愛西市にはいわゆる博物館はありませんが、公共施設内に資料室があることが分かりました。どのように利用されているのかも知りたいので、佐屋郷土資料室と佐織歴史民俗資料室の年間入場者数とどのように活用されているか、また今後どのように発展していくことが考えられるかをお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

年間入場者数は、両施設とも年間100人ほどに見学いただいております。

今後の活用についてでございますが、佐屋郷土資料室では、佐屋地区の小学校児童の見学、佐織歴史民俗資料室では佐織地区の小学校児童の見学等、各地区の郷土の学習の場ともなっております。

佐屋郷土資料室では、佐屋宿や市江車など、佐織歴史民俗資料室では、諸桑の古銭や奥津社の三角縁神獸鏡など、随時展示内容を精査し、各地区の特色を生かした展示を行うことで、本市の歴史を学んでいただく機会を提供していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○6番（永田千佳君）

ありがとうございます。

佐屋と佐織、どちらも年間100名程度の来場者数ということで、今後の工夫が望まれます。

公民館や文化会館の中にあるということで、今どきはやりの複合化施設のようなので、さらなる展開を望んでいるのですが、佐屋郷土資料室におきましては、文化会館の廊下から中の様子が見えず、職員さんに声をかけないと入れない仕組みになっているのもったいないと思いました。展示パネル等の表示に関しましても、旧町村の表記のままになっており、時が止まっているかのような印象を受けましたので、後回しにはなりがちだと思いますが、少し手を加えていただくと印象が変わると思います。

民俗資料館といいますと、旧八開庁舎に以前文化財を置いていたという経緯があったからか、

旧八開庁舎を民俗資料館にしてはどうかという話を市民の方からお聞きしたことがございます。旧八開庁舎の利活用はどのようにされる方針か教えてください。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

旧八開庁舎の利活用は、旧八開庁舎利活用職員検討委員会で検討しています。

旧八開庁舎利活用職員検討委員会では、民間への貸出しや売却する場合の法律的な規制などを検討していますが、方針については決まっておりません。以上です。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

旧八開庁舎は昭和62年の竣工ということで、私と同年です。幼い頃、ぴかぴかの立派な建物だと見ていたものが、老朽化の話などを聞くと隔世の感があります。この御時世、新しいものを建てるよりも使えるものは使ったほうがよいと考えますので、効果的な利活用を検討していただければと思います。

次、佐屋街道に関してですが、歴史的保存地区として整備をしてはいかがでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

江戸時代における街道の雰囲気を残した歴史的な旧宅等は残っておらず、伝統的建造物を集落として保存していくことは困難と考えます。

佐屋路に関する史跡として市の指定文化財に登録されている佐屋代官所址、東海道佐屋路佐屋三里の渡址について適切に管理し、PRを続けていくことで、佐屋路について理解を深めていただきたいと考えております。以上でございます。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

稲沢市では、美濃路の宿場であった稲葉宿に美濃路稲葉宿本陣跡ひろばが新しくできました。観光協会のみならず、民間の市民団体なども積極的に関わり、お祭りなどを開催して活性化しているようですが、それに倣いまして、佐屋街道、佐屋宿も官民連携で活性化を図るといえるのでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

江戸時代における街道の雰囲気が残存しない中、活性化に関する相談などを受けた場合には対応してまいりたいと考えます。以上でございます。

**○6番（永田千佳君）**

さようでございますが、歴史は意図的に守ろうとしなければ消えてなくなってしまいますが、佐屋街道や佐屋宿の町並み保存というのは現段階では難しそうです。

そこでですが、今後、佐屋駅周辺整備事業が始まります。構造面での変更はできないものと思いますが、どうでしょう、造作する際のデザインも佐屋路、佐屋宿を彷彿とさせるものとしてはと思います。

そこで参考になりますのが、勝幡駅です。

勝幡駅前広場には勝幡城のジオラマがあり、和テーストのトイレ、信長生誕地の吉法師像、

小・中学生の描いた壁画にかわら風の装飾と観光ムード高まるデザインとなっております。佐屋駅も降り立ったその瞬間に観光スイッチが入るような仕掛けにされてはと思います。

佐屋宿のジオラマ、佐屋三里の渡のタイル画、バス停留所も江戸時代風なデザインと、大きなお金をかけなくてもそれらしい雰囲気が演出できるのではないのでしょうか。デザインを募るコンペを行ってもよいかもしれません。

そして、佐屋駅から道の駅に向かう佐屋多度線ですが、こちらの道路も観光ムードが高まるように整備され、道の駅までの花道をつくってはいかがでしょうか。そのためには、美観を損なうおそれがある事業所などが景観保全に留意できるような条例等を制定されてはと思います。

美しい景観はある程度の規制なくして実現することはできません。

例としてレンコン街道を上げさせていただきますが、レンコン街道の周辺は農地としてしか使えないという制約があるからこそ、あのような美しい極楽浄土のような風景をつくり出すことができるのです。佐屋駅周辺整備を行う際の私からの御提案でございます。

観光船についてになります。

私も乗船した際に、これを続けたり、より発展させていくためには様々な困難があると感じました。

運営する上で今後の課題は何でしょうか。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

愛西市観光協会が運行する営業用の観光船を操縦するには、法律の改正により小型船舶の免許に加え、特定操縦免許の取得が必要となっております。現在、木曾川観光船の船頭としての登録者数は10人で少数の上、年齢も高齢化している反面、危険も伴い、人命を預かる業務であるため、人材確保が難しいことが課題となっております。以上です。

#### ○6番（永田千佳君）

船頭さんの確保が肝となりそうです。

観光船のPRについてのアイデアは何かございますか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

木曾川観光船は、愛西市観光協会が運航しており、そのPRは同協会においてパンフレットやホームページ、SNSを活用するほか、協会が参加するイベントでチラシなどを配付しております。

本市としては、観光協会と連携し、観光船の魅力をより多くの方に知っていただくため、昨年12月、新たに観光船貸切体験チケットを体験型ふるさと納税の返礼品に加え、観光船を貸切りにすることで、単なる乗船体験にとどまらず、特別感や高付加価値を提供していきたいと考えております。

これらの取組を進め、利用者には日常を忘れ、水辺から四季折々の風景や水郷文化を体験していただくことで、本市の魅力を発信してまいります。以上です。

#### ○6番（永田千佳君）

ありがとうございます。

私も5月に乗りましたが、爽快なクルーズの途中、川辺に野ばらが咲いていて、ふわっと香りを感じたような気がしました。非日常感を味わえ、また水郷文化の学びもあり、愛西市の観光の目玉となり得る可能性を感じました。船頭の確保等課題はありますが、今後の展開を楽しみにしております。

次に、城跡の看板についてですが、旧町村の表記のものもございますし、整備されてはいかがでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

合併後も史跡の案内として利用する中、汚破損状況などの確認を行いながら案内板として利用していきたいと考えます。以上でございます。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

まだ使えるものに関しては少しお掃除をして、旧町村表記のところにぺたっと愛西市と貼っていただいただけでも随分見違えると思います。

今後、関係人口創出のために市外からも人が来てほしいということであれば、なおさら細部にまで目が行き届いている様子を示されるとよいかと思います。

現在、城跡には実際のお城が残っているわけではありませんが、観光資源として活用してはいかがでしょうか。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

勝幡城は、織田信長の祖父、信定が築城し、信長が生誕したと言われております。勝幡城跡は観光協会が主催するあいさいウォーキング・スタンプラリーのポイント地点とされており、また、お城の祭典「にっぽん城まつり」や「お城EXPO」に出展しており、観光資源として十分に活用されております。

しかし、愛西市には勝幡城跡や大野城跡以外にも田尻城跡、赤目城跡、十二城跡など多くの城跡が残されております。これら城跡について現状把握に努め、観光資源として活用方法を模索していきたいというふうに考えております。以上です。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

こちらのイベントですね。

勝幡城に関しては、石碑が稲沢市ということで、稲沢のほうでも盛んにイベントが組まれています。

こちらは一例ですが、稲沢市観光協会が取りまとめを行い、一般市民や団体と協働でいなざわ観光まちづくりラボという集まりを組織し、昨年夏に初めてのおんぱくを開催しました。おんぱくの説明は割愛しますが、博覧会のようにそれぞれの団体がおのおのにイベントを企画し、その集合体としておんぱくとまとめたイベント期間です。そこでも勝幡城関連のイベントはたくさん企画されています。信長関連のイベントもたくさんあるので、どれほど信長が人気かということが分かります。

愛西市の城跡も、実は勝幡城以外にも織田家に関する城跡もあります。それを観光資源として活用しない手はありません。今は痕跡がなくても、現代であればVR等を活用して、かつての城の様子がアプリ上に浮かび上がるような仕組みをつくるなど工夫ができるのではないかと思います。

関連してお聞きしたいことがたくさんになってしまいましたが、観光の振興の締めとして、市長に観光のビジョンを伺いたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

御答弁させていただきます。

道の駅ふれあいの里HASUパークを観光拠点とし、関係機関と連携して特産品や体験プログラムの充実を図るなど地域の魅力発信を行い、来訪者と交流を促進していきたいというふうに思っております。

また、市内に点在する自然や歴史、文化、体験型コンテンツなど地域資源の魅力を高め、情報発信を一体的に進めていくことが重要であると考えております。

観光振興は、一時的な賑わいをつくるだけでなく、地域の暮らしや環境と調和をしながら地域経済の活性化につなげていくことが望ましいと考えております。以上でございます。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

ぜひ市長の思いが正しく市民の方に伝わり、理解と納得、そして協力が得られるよう、私のほうでもよい雰囲気づくりに努めたいと思います。

お待たせいたしました。

3項目めの質問ですが、私もまだ勉強不足でして、ここでいう市債というのは市場公募資金をイメージしておりました。愛知県と名古屋市だけということですが、活用できるかどうかは財政力指数によるのだと思います。

愛西市の財政力指数はいかほどでしょうか。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

令和6年度決算における財政力指数は0.59となります。以上でございます。

**○6番（永田千佳君）**

ありがとうございます。

愛西市の財政力指数はそこまで低くないということになるかと思えます。地方交付税交付団体ということもあり、市場公募資金が現実的かどうかは何とも判断できるかできないところかと思えますが、今後、私のほうでも健全な財政運営について勉強を深めてまいりたいと思えます。

特定プロジェクトに対する基金創設についてですが、答弁のほうで公共事業整備基金について述べられましたが、公共事業整備基金など基金全体の内訳、運用内容を教えてください。

**○会計管理者（猪飼政和君）**

本市は現在14の基金を積み立てており、その総額は令和7年12月末時点では約162億円です。

そのうち愛西市公共事業整備基金は公共事業の整備を図るために設置しており、令和7年度末における積立見込みは約73億円であり、愛西市公金管理運用要綱及び愛西市公金管理運用細則に基づき一括運用をしており、普通預金、定期預金及び債券による運用をしております。

基金全体の運用内訳は、令和7年12月末時点で債券約126億円、普通預金約15億円、定期預金約21億円です。

#### ○6番（永田千佳君）

ありがとうございます。

参考までに、学校を改築する際にどのくらいお金がかかるのか例を挙げます。

よく視察に行かれる瀬戸市のにじの丘学園が約60億円、小牧市立小牧南小学校が約48億円。基金だけで全ての学校を改築するのはまず無理だと分かるのですが、今後どのようにして学校施設の改修改築を行っていくのかは、また改めてお聞きしたいと思います。

この基金の債券運用の件ですが、市民の方に正しく情報が伝わっていないことが、結果として市行政への不信感へとつながっているような気がします。新聞に含み損の話が記事になった際も、債券購入に明るくない場合は、既に損失が生じているかのように誤解される方も少なくなかったのではないかと思います。

これは最初にお聞きした学校再編のことにも似たようなことが言えると思います。

市が発表するより前に、新聞に八開地区と立田地区の全ての学校を統合する方針が記事となってしまったがために住民感情を損ない、反対運動が激化した経緯があったと思います。そもそもその方針は住民感情に配慮していなかったという点で間違いだったのかもしれませんが、何よりも丁寧な説明の前にセンセーショナルな情報の出方をしてしまったということが招いた出来事のように思います。

情報の出方は、相手に主導権を握らせてしまっただけでは、本意の裏側ばかりが書かれてしまい、ネガティブな印象を持たれてしまうおそれがあります。本意の表側を見てもらうためには、情報発信の主導権を握らなければなりません。例えば、記者会見は伝えたいことを伝えたいように話せる貴重な機会ということで、主体的な情報発信の場です。

そこで、市長にお尋ねいたします。

市民に分かりやすい適切な情報開示のために、定期的に記者会見を開き、正しい情報を伝え、ポジティブな情報発信をしてはいかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、お答えします。

本市におきましては、定例会に合わせて年4回の記者発表をさせていただいておまして、予算概要や主要施策などについて説明を行ってございまして、また災害対応や緊急性の高い案件などにつきましては、影響を及ぼす案件が発生した場合には、必要に応じて臨時に記者会見を開催し、速やかな情報提供に努めているところでございます。

会見に限らず、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、皆様方に分かりやすく丁寧な情報発信を行っております。特に、昨年全面リニューアルをいたしました広報「あいさい」につ

きましては、皆様方に分かりやすく興味を持っていただけるよう工夫をした紙面づくりに取り組んでおります。

現時点におきまして、記者会見の回数を増やすことは考えておりませんが、今後とも必要性や社会情勢を勘案しながら、適時適切な情報発信に努めていきたいというふうに思っております。

また、昨今のSNSの発達によりまして、市のみならず様々な方が情報発信をされている状況でございます。各議員におきましても、議員活動や講演会の活動として様々な情報発信がされておりますが、決まったことでも批判的な情報発信をされている議員の方々もおられるということは承知をしております。

正すべきは正すということは十分承知をしておりますけれども、愛西市に対する愛情が感じられる情報発信をしていただきたいというふうに思っております。ポジティブな情報は残りにくく、ネガティブな情報は残りやすく、繰り返しネガティブな情報を発信することは愛西市が好きではない、よくなってほしい気持ちが少ないのではないかというふうに私個人的には感じておりますので、ぜひ愛西市に愛情を持った情報発信を皆様方にしていただけると非常にありがたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○6番（永田千佳君）

ありがとうございます。

私のほうでも正しい情報を伝えるよう心がけ、明るくポジティブな市の発展を願い、今回の質問を終わりとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

6番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の4番・河合克平議員の質問を許します。

河合克平議員。

#### ○4番（河合克平君）

では、市民の声を市政にの立場で一般質問をいたしたいと思っております。

私は、非核平和都市宣言をしている市の一員として、とても今の状況に心を痛めています。4年前にロシアがウクライナに侵略し、イスラエルがガザ地区に攻撃をする。そして年初、ただいまイラクに対してアメリカとイスラエルによる先制の攻撃に対して強く抗議をいたします。この攻撃は国連憲章、国際法違反であり、両国に攻撃中止を求めることが直ちに戦争を止める力になるのではないのでしょうか。

日本共産党は、100年以上前に立党し、先輩は第2次世界大戦反対を命がけで訴え、そして

その反対を貫いてきた政党であります。私は日本共産党員の一員として反対の声を上げ続ける決意であります。多くの子供たちを含む多くの犠牲者に対して御冥福をお祈りいたします。

さて、本題に入りますが、去年は愛西市にとって大変ショッキングな出来事が発生をいたしました。

市民の税金である基金を有価証券として運用し、含み損が発生していることが明らかになりました。その状況は令和4年から始まっていたと考えられますが、市の内部では誰が責任を取るのか、誰が責任だったのかという、そういう責任逃れの状況が終始していたのではないかと推察されます。そして、そのしわ寄せは市民へと向かうのではないかと不安が市民の中に広がっていたのではないのでしょうか。

4月の市長選挙は、道の駅周辺整備に50億を投じた市政運営や基金の有価証券運用の含み損に対し、市政運営に対する疑問の声が高まり、そういう中で日永市長が再選をされました。そして当選後、日永市政は市政運営の疑問に耳を傾けることなく、市民サービスを削り、市民にしわ寄せをする市政運営へと大きくかじを切ったのではないかと、そのように考えるところであります。

合併のときには、サービスは高く、そして負担は低くという市政運営から、日永市政になって以降、行政改革の名の下でその負担が増えてきているのではないのでしょうか。市民サービスの削減や負担の状況、去年の6月、つらつらと述べさせていただきましたが、ただいまからも述べたいと思います。

例えば、各種団体の補助金の削減、コミュニティ協議会、連絡協議会や老人会、婦人会、子ども会の補助金の削減、行政事務委託手数料という各自治体に支払われている手数料の値下げ、そして学校教育については、放課後子ども教室の廃止、各種学校補助金の削減、卒業の記念品である辞書の削減、卒業記念品の印鑑の変更など、またキャンプの補助金や修学旅行の補助金も削減されました。

福祉分野については、洗濯乾燥サービスの縮小、75歳以上の非課税の方の独り暮らしの高齢者の医療費の無料化の新規受付をやめること。また、在宅障害者扶助の65歳以上の新規受付の廃止、そして乳酸菌飲料配付事業の廃止、緊急通報システムの電話代の有料化や利用料の有料化、そして家族介護用品のおむつ代の支給を縮小、精神障害者3級の医療費の無料化は、全疾病から精神疾病だけに縮小をするなど、単独事業の補助金は削られ、8,000万円を超える削減がされました。

市民の負担増もありました。公共施設の使用料の値上げは2,000万円、学校給食の値上げも2回ありました。愛西市水道料の値上げも2回ありました。農業集落排水やコミュニティ・プラントの利用料の値上げもありました。保育料の値上げもありました。国民健康保険税は5年で1.5倍に、毎年のようにこの1.5倍の目標を実現するために値上げをする。介護保険料は3年ごとに値上げされました。

また、公共施設の廃止、民営化と庁舎統合計画によって、佐織や立田、八開の旧庁舎を廃止し、また佐屋北保育園を廃止、永和保育園の民営化、福原分校の廃止、農村環境改善センター

や立田社会福祉会館、また立田図書館の廃止、佐屋プールの廃止、立田総合運動場、愛西の里の民間移管、また佐織保育園の廃園や立田中学校、八開中学校をなくす計画などを今進められている状況であります。市民が安心して暮らせる環境がどんどん削られてきているのではないのでしょうか。

昨年の4月の選挙以降、令和7年中にも負担の増が進められました。9月の議会で令和6年から学校給食の無償化を進めるとして始められた中学校の給食の無償化が、令和7年の11月には、もう給食費の値上げと同時に有償化されたのであります。

市長選が始まる前の年に始まり、市長選が終わって半年後に終わる。このような状況を考えるに、この給食費の無償化は何のために行われたのだろうかという声が寄せられているところでもあります。

また、この9月議会には、来年度からということで、窓口の様々な証明書の発行手数料も1.5倍になりました。そして、12月議会では、令和8年度から条例改正と提案があり、国民健康保険税を値上げし、そして3歳未満児の保育料の値上げをしました。そして、精神障害者医療費負担増、入院医療費の本人負担をしてもらう内容や、在宅障害者の扶助料が大幅に削減、そして給付をなくす、そういう内容もありました。原子爆弾被爆者健康管理手当の大幅な減額についても賛成多数で可決されたのであります。

2つの財政上の問題が、このように一層市民へのしわ寄せを進めることになっているのではないかと、非常に危惧するところでもあります。今回、この2つの問題としている内容について明らかにし、そして確認し、そして令和8年度の予算の編成、また令和8年度の予算の内容について質問をさせていただく予定であります。

まず初めに、2つの財政問題の1点目、基金の有価証券運用をし、含み損が発生、そして基金の流動性が損なわれ、市民が納めた大切な税金が債券運用をされ、そして含み損があった。この含み損の責任は誰にもないというのがこの間の市の立場であります。

債券売買の決裁を市長が知らなくても売買が行われたことや、内部統制の重大な不備があったのではないかとすることを危惧するところでもあります。

そして、基金の運用の状況について、各課、各部への共有もされていないということも報告の中で分かってきたところでもあります。

そして、2億円の債券を売却して1,320万円の損失ができたにもかかわらず、その損失は当年度の利息と相殺されるから損失ではありませんということで、問題ないという立場を取られた市の対応でありました。

今、160億円を超える基金のうち、70%を超える126億円も債券で運用し、その運用の含み損は1月には26億円でありました。7月には35億円に膨れ上がり、10月には35億5,000万円になりました。この含み損はさらに増加をしていると推察をいたしますが、10年、20年、30年、30年以上の期間の含み損の金額と合計の含み損、そして2026年3月末の予定する残高の内訳について確認をいたします。

2点目の財政運営上の問題として、道の駅HASUパークの建設投資は、市の財政運営に大

大きく影響を及ぼすことになっているのではないかと問題点であります。

道の駅H A S Uパークの建設費用は巨額な投資となっています。35億円で始まり、さて今は幾らまで膨れ上がったのか、そして今後の維持管理費用について幾らなのか、この巨額の投資に対する借金の返済、幾らなのかについて確認をいたします。

2014年の決算で近隣自治体の基金の状況を確認すると、愛西市が市民1人当たり27万6,848円でトップクラスであります。厳しい財政状況として、市民にしわ寄せをする、そういう財政状況ではないのではないかと考えますが、その見解を確認します。

12月議会の答弁では、近隣自治体や同規模類似団体における実施水準等や予算措置等を確認し、その水準を上回っている事務事業等については、本市の財政事情に照らし、適切な水準であるかを考え、廃止、縮小も含めて再検証するという答弁でありました。

このとおり読むなら、本市の財政事業は基金で他市町、飛島村を除く海部津島近隣市町ではトップクラスであり、そういう中でも適切な水準であるかを考え、廃止、縮小も含めて再検証を行ったのであるんだなあというふうに考えますが、その令和8年の予算で廃止、縮小となった市民サービスについて確認をさせていただきます。民生費や農林水産業費、土木費、教育費など、それぞれで確認をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

では、以上の総括質問をさせていただきましたので、順次答弁をしていただければというふうに考えます。よろしく願いいたします。

#### ○会計管理者（猪飼政和君）

私からは、1点目の保有する債券の期間別の含み損及び全体のその合計、また基金の今年度3月末の予定残高の内訳についてお答えいたします。

令和7年12月末時点で保有する債券は、残存期間が10年未満の債券は12本、額面12億円、額面と評価額との差は約6,000万円、残存期間が10年以上20年未満の債券は28本、額面42億円、額面と評価額の差は約8億7,000万円、残存期間が20年以上30年未満の債券は32本、額面59億円、額面と評価額との差約24億2,000万円、残存期間が30年以上40年未満の債券は3本、額面13億円、額面と評価額の差約6億5,000万円、合計で債券75本、額面と評価額との差額は約40億円です。

令和8年3月末における基金全体の残高の見込額の内訳ですが、債券が約126億円、普通預金が約23億円、定期預金が15億6,000万円です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、2点目の道の駅ふれあいの里H A S Uパークの建設費用でございますが、道の駅、都市公園合わせて約50億7,800万円です。今後の維持管理費は、令和7年度から令和16年度の10年間の指定管理料、約8億2,800万円です。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からは、続きまして、道の駅のまず借金の返済金額についてお答えをいたします。

道の駅再整備事業及び道の駅周辺整備事業における令和7年度末までの返済見込額でお答えいたします。元金約1億3,700万円、利子約1,900万円、合計約1億5,600万円となります。

続きまして、厳しい財政状況として市民にしわ寄せをするほどの財政状況かについてお答えをいたします。

本市の財政は、合併に伴う財政支援が節目を迎えるという大きな転換点を迎えているところでございます。

令和7年度末の基金残高が前年度比で約3億5,000万円減少する見込みであることは、財政構造がまだ基金に依存する赤字体質であり、財政の硬直化が年々進行している現状において、これを将来への警鐘と捉え、一段と気を引き締めたかじ取りが必要であると認識をしております。これは、次世代に負担を先送りせず、真に必要な行政サービスを末永く維持するための経営改革であると考えております。

具体的には、その事業が今の時代に真に求められているか、より効率的で効果的な手法はないかをゼロベースで分析をいたしました。これは、限られた経営資源を市民へ直結する分野へ重点的に投資するための選択と集中のプロセスでございます。

また、近隣自治体などの実施水準を比較指標とし、本市の施策を客観的に再検証いたしました。これまでの慣例にとらわれず、事務事業を適正な水準に整えることで財政の健全性を確保しつつ、持続可能な行財政運営の足腰を強くすることを目指しております。

現在の取組は、単なる歳出抑制にとどまるものではございません。将来にわたって市民の皆様が安心して暮らせる持続可能な愛西市を構築するための不可欠なステップだと認識をしております。

続きまして、令和8年度予算で廃止、縮小となった市民サービスについて、私から総括部分についてお答えをいたします。

令和8年度一般会計当初予算総額では262億9,700万円、合併後過去3番目の規模となりました。歳入では、歳入予算全体の30.5%、約80億2,800万円の市税を含む自主財源は37.1%、約97億6,500万円となっております。歳出について、性質別では、扶助費などの義務的経費が約146億円と過去最大であり、歳出予算全体の約56%を占めています。款別では、歳出予算額の48.6%を占める民生費では約127億8,400万円となっております。そのほか、教育費では約1億300万円の増となった一方で、農林水産業費で約4億5,500万円、土木費で約14億900万円の減となっております。

次に、具体的な事業及び縮減額について担当部長からお答えをさせていただきます。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、民生費のうち保険福祉部所管のものについて御答弁をさせていただきます。

在宅障害者扶助料は基準の見直しを行い、令和7年度予算と比較しますと6,262万2,000円、原子爆弾被爆者健康管理手当は支給額の見直しを行い、令和7年度と比較しますと52万8,000円の減額となります。

また、精神障害者等医療助成金は要件の見直しを行い、現在の支給状況から算出し、約514万円の減額となります。以上です。

### ○健康子ども部長（人見英樹君）

健康子ども部所管のものでは、1歳児子育て応援給付金を3万円とし、令和7年度予算と比較して658万円の減額となります。保育料については、令和7年度歳入予算と比較し、約310万円の増額となります。

また、認定こども園の保育料は直接園に支払われるため、その分施設型給付費が約990万円減額となり、歳入歳出合わせた影響額は約1,300万円となります。以上です。

### ○産業建設部長（宮川昌和君）

農林水産業費では、カメムシ防除対策事業、令和7年度予算額260万円を廃止いたします。

土木費では、地域内側溝舗装工事費、令和7年度当初予算に対しまして5,500万円の減額となります。以上です。

### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは教育費について御答弁させていただきます。

学校給食費は4月から7月分を、小学校児童は国の学校給食費の抜本的な負担軽減事業及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を、中学校生徒は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して無償化します。

歳入では、令和7年度と比較して小学校保護者負担金は約1,472万円の減額、中学校保護者負担金は約4,070万円の増額となります。以上でございます。

### ○4番（河合克平君）

では、この2つの問題点についてと、簡単な削減な状況を今おっしゃっていただきました。

合計で幾らになるかということもありますが、2つの問題点のまず1点目で、将来にわたってこの含み損というのはどれだけ愛西市の財政状況に影響があるのかということがまず疑問になってくるところであります。

見ていただくと、12月末では合計で40億2,142万円の減額、含み損がありますが、これは全部75本の債券のマイナスを資料を取り寄せる中で合計したものであります。75本1本ずつが私たちの税金である市民の皆さんの税金であります。この内容を一本一本計算する中で、この債券もこんなに減ったのか、こんなに減ったのか。30年を超えるものについては、2億3,960万円に5億円の評価が減っている。2億6,000万円も評価が減っているという内容が分かりました。

この状況であります。10年以内のものについては12本というお話もありました。10年から20年のものについては28本というお話もありましたが、これについてですが、将来にわたってこの含み損というのはどのような愛西市の市政に対して影響を与えるのか、そのことについてまず市の見解を聞きます。

### ○会計管理者（猪飼政和君）

私からは、まず債券の関係でお話をさせていただきます。

令和7年3月に取りまとめた基金の管理運用等に関する検証結果では、資金の流動性の確保と含み損への対応として、資金の流動性を確保する観点から債券の売却を進め、基金に占める

債券保有割合を下げることを目指すとしております。

債券は性質上、常に評価額が変動いたしますので、市場金利の動向を注視するとともに、金融機関等とも情報共有を図り、売却が可能とされたものから定期預金等への運用に切り替えてまいります。

○総務部長（井戸田悦孝君）

続きまして、私から御答弁させていただきます。

債券運用につきましては、会計管理者の御答弁のとおり、適切に見直しを進めていくことにあわせ、引き続き歳出抑制を行うことにより、当面の予算執行や行政運営は継続されると認識をしております。

先々に見込まれる財政需要を考えますと、現在の基金が一定の規模にあるからといって安心できる状況ではございません。基金の取崩しに依存する現在の体質を継続していれば、いずれ将来の市民に不可欠な教育環境の整備や社会インフラの維持などといった大切な事業を支えられなくなるおそれがございます。そのため、今進めている事務事業の見直しは、単なる予算の抑制ではなく、基金を取り崩す形から新たな需要に備える形へと改善するための取組でございます。以上でございます。

○4番（河合克平君）

基金を取り崩す運営ということでお話もありましたが、例えば令和7年度でいうと、道の駅の整備をしていますよね。その中で基金を取り崩す、公共施設整備基金を取り崩していますけれども、これについても基金に対して頼った財政運営という、そういう認識なんでしょうか。

これについては、赤字という認識ではないと思うんですけども、施設整備については。その辺についてはどう思っているのでしょうか。今お答えがあったので教えてください。

○総務部長（井戸田悦孝君）

先ほど申し上げた答弁につきましては、全体的な考え方をお話ししたものでございます。以上でございます。

○4番（河合克平君）

具体的なお話もない中で支出だけ削るということは、市民にとってみれば納得ができる内容ではないので、もう一度財政状況について確認をしているわけですが、この基金の状況がこういう状況であっても将来にわたって継続していかないといけないということはもちろんそうですけれども、今行われているような財政状況の削減、支出の削減は、し過ぎな部分があるのではないですか。市民の感情としてはそういうふうを考えるんですが、そこまで悪い状況ではないというふう考えるんですけども、いかがですか。

平均で1人当たり27万円を超える基金は、飛島村に続いて愛西市が2番目でありますので、そういった点では基金が少ないという状況でもありませんし、隣の津島市よりも1人当たりの基金は8万5,929円と非常にそれと比べても愛西市は多い状況でもありますので、そういった中で市民にそれ以上のたくさん削減してきた内容はつらつらと述べさせていただきましたけれども、さらに令和8年度でそこまでサービスを削減する必要はないのではないかとということに

ついて、再度認識を確認したいと思います。

○総務部長（井戸田悦孝君）

河合議員、一般質問の当初で述べられたとおり、現在、社会情勢が大変不安定な状況にあります。それに伴う物価高騰も今後高止まりをしていくという予想がされている中で、我々現状で支出をしておりましたら、当然、先ほども御答弁申し上げましたとおり、いずれ基金はなくなってしまう。ですので、この合併の優遇措置がなくなるこのタイミングで、我々が一旦歳出歳入をしっかりと見直した上で行政運営をしていかなければいけないと、そういう考えに基づいた今回の予算編成ということでございます。以上でございます。

○4番（河合克平君）

ということは、結局、今回の令和8年の予算編成で改めていたということは、以前から歳入歳出に応じて財政状況をしていかなければならないという状況は以前からあったと思うんですけども、それは以前の分は反省をして、令和8年で今回再度大きく見直しをして市民に理解をしてもらうという財政運営に変えたという、そういう理解でいいですか。

今までやってこなくて今回初めてやったのか、今までやってこなくて今回初めてやったのかなという、ちょっと印象に残ってしまったので、その辺についてはもう一度再度教えてもらえますか、今までの状況。

○総務部長（井戸田悦孝君）

今までも、当然今であれば第3次行政改革大綱がございまして。その中に94項目、重点施策の項目がございまして。それを遂行するために行政改革を本来なら進めるべきところでございまして、コロナ禍でございました。市民サービス、国民の方もなかなか厳しい生活状況ということもありましたので、我々としてはその中で行政改革を断行するということはなかなか踏み切れないという全体的な考え方もあったということもございまして。

先ほど申し上げましたとおり、この20年目の優遇措置がなくなるタイミングだからこそやらなければならないということで、今回の予算編成となったということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○4番（河合克平君）

時間がないので、この道の駅の有価証券、道の駅の2億5,000万円の負担増については、将来に及ぼす影響というのは多大にあるかと思っておりますが、その件について見解をお願いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

道の駅に関する整備事業における財源につきましては、合併特例債や国・県の補助金を活用することで、現在と将来における市の一般財源の負担軽減を可能な限り軽減するよう配慮してまいりました。

一括質問でお答えした道の駅の整備事業や指定管理に関する事業費については、地方債の令和7年度末までの返済見込額が元金、利子の合計で約1億5,000万円となりますが、こちらについては70%が交付税措置される合併特例債を活用しており、実質的な負担を抑えた計画となっております。

また、令和7年度から令和16年度の10年間の指定管理料約8億2,800万円につきましては、令和8年度の指定管理は約8,472万円となりますが、指定管理者納付金などの歳入を計上しており、本事業のみの要因によって市全体の財政運営が直ちに厳しくなるものとは考えてはおりません。

本市の行財政運営においては、特定の事業のみならず、多岐にわたる行政サービス全体のバランスを俯瞰することが肝要だと考えております。総合斎苑や発達支援センターなど、市民生活に不可欠な施設群も相応の運営経費を要しており、この10年間、地方債の元金償還額は年約20億円前後で推移してまいりました。市役所本庁舎などの拠点維持も含め、こうした広範なサービスを等しく継続していく中で、本事業もまた市全体の施策の調和を図りながら進めていくべき重要な柱の一つであると認識をしております。

道の駅は単なる休憩施設ではなく、地場製品の販路拡大や雇用創出、さらには観光誘致の要となる地域振興の拠点であります。他の福祉施設や社会基盤施設と同様に、将来の地域経済を活性化させ、交流人口の拡大を図るための必要な投資として適切に管理、運営を行っていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

ということは、道の駅のことは問題は考えなくてもいいよということであれば、ここまで年度の歳出の見直し、それも他市町よりも基金はたくさんある、そういう市であるのに、ここまでする必要はなかったのではないかというふうに考えますが、先ほどから冒頭で言ってきた削減のことプラス答弁でいただいた削減のことをつけ加えた内容で歳入歳出見込額というのをしていますけれども、精神障害の方から地域内側溝の問題とか5,500万円とか、そういうことで減っていますけれども、そういう中で、令和8年度の予算については、物価高騰対策として私たちが市長に要望してきた内容も大きく入れられたということでは評価できるところでもあります。幼稚園や保育園、また学校の給食費の無償化などの延長したり、水道料金の基本料金の減免の延長がされるなど、それから夏の酷暑の中から子供の命を守ることであるとか、卒業式に傘を持って入場しなければならない永和中の体育館の建替えを進める内容というのが入っているということでは、そのことについては評価をするところでもありますけれども、今回のことのようにセーフティネットが削られて、精神障害の方や、また被爆者の方など一番弱者に対してそれを歳出抑制として削ることや、また平和教育を進めなければならない、非核平和都市宣言の中で非核平和広島派遣事業についての予算も大きく削減をされました。また、立田南部コミュニティセンターのお風呂を4日から5日に減らしたというのもあります。

市民協働を進める取組をすると言っていますけれども、地域が進める祭り、そして集会所の改修などに助成するふるさとづくり助成は2分の1から3分の1に減らされる。そして、各種の祭りの補助金の削減や、文化祭に当たっては半額、あいさい音楽祭についても半額の予算の削減など、この合併以降で市の運営、今回の20年たつ中で債券含み損の問題もそうですし、道の駅の費用も確かにたくさん出てくるわけで、この市政の運営のしわ寄せをこのまま続けるならば、愛西市は本当にいい市になっていけるんだろうか。愛西市を愛するからこそ、もっと住

みやすくなっしてほしい、愛西市に住んでいる人たちが幸せになっほしいという思いを込めて、ずっとこの間お話をしている状況でありますので、今行っている経営改革と言われるこの内容が将来に与える影響というのは多大にあるのではないかというふうに考えますが、その見解をお願いします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

本市を取り巻く環境は、地方交付税の合併算定替えの終了、合併特例債活用期限の到来のほか、昨今の社会情勢の不安定さから来る物価高騰や社会保障経費の増大といった避けては通れない極めて厳しい局面にあります。

繰り返しとなりますが、現在実施している事務事業の見直しは、本市の経営体質を根本的から強化し、将来にわたって持続可能な行政基盤を構築するための必要な選択であると考えております。

これらの取組が将来に与える影響につきまして、現段階で行財政改革に伴う負担を伴う側面があることは認識をしております。しかし、その真の目的は、将来にわたって安定した行財政運営を継続し、本市の公共機能と生活基盤を次世代に確実につないでいくことにあります。歳入と歳出のバランスを整え、将来的に財政調整基金を計画的に確保できる体質へと転換を図ることで、教育や福祉といった市民生活に不可欠な施策を将来にわたって着実に提供し続けるための体制が整うものと考えております。以上でございます。

○4番（河合克平君）

美辞麗句というふうに僕は指摘をさせていただきますが、津島市やあま市、弥富市は、そうすると愛西市が行っている将来の同様にしていけば、ほかの市町はなくなってしまうんじゃないかというふうに思えるような状況に思うんですけども、本当に愛西市の基金の状況は、今の世代の人たちがつくってきた、また未来の世代の人たちが我慢をしている中でつくってきた内容でありますので、そういった基金をしっかりと有効に使っていただいて、そして活用していただいて、市民生活をしっかりと十分に進めていただきたいということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（近藤 武君）

4番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時55分といたします。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位5番の5番・真野和久議員の質問を許します。

真野和久議員。

○5番（真野和久君）

それでは、3月議会の一般質問を行います。

今回は、1点目として、愛西市公共施設等総合管理計画におけるコミュニティセンター等の廃止の見直しについて、それから2つ目として、市の災害対策の充実について質問をしたいと思います。

まず最初に、愛西市公共施設等総合管理計画の中の廃止項目である、特にコミュニティセンターの廃止について質問を行いたいと思います。

コミュニティセンターの廃止の問題に関しては、9月、12月を含め今回で3回目の質問になります。結構やはりコミュニティセンター、防災コミュニティセンターの廃止の検討については、市民の皆さんからも様々な意見を伺っております。

当然、この廃止の問題に関しては、廃止方針があるということ及びそれに従って今これから進めていくということが市の正式な見解でありますので、その点については決してそれが独り歩きしているというわけではないと思います。

特にこの廃止問題について質問する中でも、いわゆる廃止については、地域への移管または民間への移譲、あるいはどこでも受け手がなければ解体ということは市のほうからも答弁がありましたし、それに基づいて私たちも質問をしているわけですから、決してその廃止の問題が独り歩きをしているということではありません。

特に、今回廃止が計画され検討されています施設の中でも、コミュニティセンターに関しては、やはり市が行っております地域のコミュニティーの強化という問題を、特にコミュニティ推進協議会等のグループ、団体を中心として、地域おこし、また地域の活性化を行っていくという点、またさらにそれに加えて自主防災会連合会など、当然地域の防災グループ等の活動や、またその拠点となるべき地域の防災拠点としての役割、そうした点からも非常に廃止が問題であるということをお知らせいたしました。

実際のところとして、地元移管ができなければ、実際には民間移譲されればこれまでのような使い方は全くできなくなってしまうと同時に、もし地元に移管するにしても、本当に地元はそれで運営ができていけるのかということについても、やはり大きな問題があります。その点についての考え方をこの間ずっと伺ってきたわけでありますので、今回についてもそれに基づいた幾つかの質問をしたいと思います。

具体的な質問に入る前に、取りあえずこれまで廃止の具体的な検討をし始めてから、この令和7年度のマネジメント推進会議及び作業部会での検討状況について、まとめて説明をお願いしたいと思います。また、令和8年度、あるいはまたそれ以降の廃止を進めるに当たってのスケジュールについてお尋ねします。さらには、コミュニティセンター等の利用状況が悪いという話がありましたけれども、各コミュニティセンターの利用状況について教えてください。

それから、第2項目、2つ目の市の災害対策の充実についてですけれども、とにかくまずは地区防災計画の中で幾つかの問題点について取りあえず上げていきたいと思います。

これまでも防災対策について、災害対策については様々な質問を行ってまいりました。そういった中で、今残されている主な課題について質問をしていきたいと思いますが、その前提と

して、1つはやはり地域の中で様々な防災訓練とか、あるいは防災啓発をされていて市民の皆さんからよく聞かれる質問として、水害が愛西市に災害危険性が迫った場合、特に現在のいわゆる避難指示を市が出した場合に、一体どこに逃げればいいんでしょう。特に自分の自宅周辺が水害になる場合だと、当然近くにある避難先あるいはコミュニティセンターや小・中学校というものも同じように当然被災するわけで、そうした中で避難生活等が本当にできるのか、一時的な避難ができるのかということに対する不安がよく出されます。

そういう点でまずお尋ねをしたいのは、避難指示の、特に水害の危険性がある中で、避難指示の具体的な検討がされているのかどうかについてお尋ねをします。もう一つは、愛西市にあります避難所や備蓄品の状況について、現状についてお尋ねします。

以上が最初の質問となりますので、答弁のほうよろしくお願いをいたします。

### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目1点目の愛西市公共施設等総合管理計画にあるコミュニティセンター等の廃止の見直しについてを答弁させていただきます。

令和7年度の検討状況につきましては、コミュニティセンター施設の現状や利用状況、維持・管理に要する経費等を総合的に勘案した上で、共通課題の整理を行っています。

次に、令和8年度以降のスケジュールにつきましては、ただいま検討中でございます。

続きまして、各コミュニティセンターの利用状況につきましては、各コミュニティセンターの令和6年度貸出施設利用者数及び利用率について順に申し上げます。

市江地区コミュニティセンター、延べ利用者数8,363人、利用率9.2%。八開地区コミュニティセンター、延べ利用者数3,746人、利用率9.2%。西保地区防災コミュニティセンター、延べ利用者数8,805人、利用率10.3%。永和地区防災コミュニティセンター、延べ利用者数1万6,595人、利用率24.8%。立田北部地区防災コミュニティセンター、延べ利用者数2,516人、利用率5.0%。立田南部地区防災コミュニティセンター、延べ利用者数1,932人、利用率4.3%。藤浪地域防災コミュニティセンター、延べ利用者数2万6,207人、利用率24.5%。勝幡地域防災コミュニティセンター、延べ利用者数1万300人、利用率14.0%。町方地域防災コミュニティセンター、延べ利用者数4,022人、利用率5.7%。草平地域防災コミュニティセンター、延べ利用者数5,297人、利用率7.0%。川渕地域防災コミュニティセンター、延べ利用者数4,995人、利用率7.5%。なお、立田北部地区防災コミュニティセンター及び立田南部地区防災コミュニティセンターの浴室及び児童室等の利用者数は含めておりません。

私からは以上です。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは大項目2点目、市の災害対策の充実に係る避難指示の具体的な検討について御答弁をさせていただきます。

避難先につきましては、災害の被害状況により、市内の安全な地域の避難所へ案内することになります。また、避難時に被災するおそれがある場合は垂直避難や、国が示す避難先としては、自らの判断で安全な地域や親戚、知人宅など避難所にこだわらない広域避難を勧めており

ます。また、本市ではおおむね車で3時間以内に移動できるエリア内のホテルなどへの避難も検討できるようホームページに掲載しております。

どのような状況で避難指示が出されるかにつきましては、気象情報や河川の水位情報、今後の見込みなどを総合的に判断して決定しており、具体的には、河川の水位観測所の水位が氾濫危険水位に達した場合や、国管理河川の洪水の危険度分布で氾濫危険水位の超過に相当になった場合を避難指示の判断基準としております。

続きまして、市の避難所、備蓄品の状況についてです。

本市は、指定避難所として45施設を指定しております。学校施設やコミュニティセンターには、主な備蓄品として食料や飲料水、組立てトイレ、屋内用テント、毛布、救命胴衣、発電機、投光器、はそりを備えております。そのほか学校施設には太陽光パネル、蓄電池、段ボールベッドを備蓄しております。

食料などの備蓄量については、平成26年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果に基づき、避難所避難者数約9,000人の予測に対し、アンケート結果を踏まえて平成28年度に災害備蓄数量目標を5,400人に見直ししました。見直しにより令和16年度までの計画を策定し、現在、南海トラフ地震等対策費補助金を活用しながら充足に努めております。

食料の充足率については、避難所避難者数5,400人、3万2,400食の必要量に対して3万7,150食を備蓄しており、114%となっております。

一方、飲料水の充足率は5,400人、6万4,800本の必要量に対して6万3,456本を備蓄しており、97.92%となっております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきたいと思います。

先ほど、まずコミュニティセンターのほうですけれども、先ほど使用率について答弁がありましたけれども、永和地区で24.8%、それから藤浪地区の防災コミュニティセンターで24.5%というふうにあります。少ないところは5%程度というところもありますけれども、実際には結構利用されているということが分かります。文化会館で30.5%、佐織公民館でも31%ぐらいなので、永和公民館で16.2%ですから、その点を踏まえても決して全く少なくて閉鎖しなければならないというふうにはないのではないかというふうに思います。

今回の質問の中で再質問ですけれども、問題は、地域移管が本当にできるのか、本当にそれで地域の皆さんが安心して今までどおり活動ができるのかというところが大きな課題になってくると思います。そういう中では、以前の質問でも地域移管した場合の維持管理費や修繕費はどかが負担をするのかということについて、地域に負担してもらうという答弁がありました。実際、コミュニティセンター1か所当たりの維持管理費、指定管理費も含めて維持管理費や修繕費が幾らぐらいになるのかを教えてください。

また、地域がそうした運営費を負担することが本当にできるのか、難しいのではないかと、移管した場合に助成などということは今検討しているのか。この点についてもお尋ねします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

コミュニティセンター1か所当たりの維持管理費、修繕費は幾らになるかでございます。

令和6年度における維持管理費の平均額は約493万円です。この金額は、工事費、修繕費及び立田北部地区防災コミュニティセンター、立田南部地区防災コミュニティセンター浴室の管理費を差し引いた平均額となります。また、修繕費の平均額は約61万円です。この金額は、大規模工事と立田北部地区防災コミュニティセンター、立田南部地区防災コミュニティセンター浴室関係の修繕を除いた平均となります。

続きまして、地域が運営費を負担することが難しいのではないかとということで、移管した場合の助成はというような形のこの話でございます。仮にコミュニティセンターを地域に移管した場合、地域の財産となることから、運営費は地域の負担となることも想定されています。運営助成については現状は何も決まっておりませんが、施設修繕に関しては、ふるさとづくり事業助成金の対象になるのではないかと考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

やはり平均で493万円ということで、非常に大きな額が、地元負担に対しては非常に大きな額がかかってくるわけで、やはり現実的な問題として、地域に移管してそのまま運営できるとはとても思いません。

さらに、例えばふるさと事業助成金に関しては2分の1が3分の1になるなど、そもそもこの助成金そのものがこのまま続けられるのかというような課題もあると思いますので、やはりその点も非常に大きな問題ではないかというふうに思います。

さらに、やはり防災の視点からしても、コミュニティセンターは災害時の緊急避難場所や避難所である指定避難所でもありますが、確かに数的には非常に収容できる人数はそんなにありませんが、それでもやはり小学校や中学校までなかなか移動できないような方々、障害者や高齢者といった方々を一時的に避難させるなど、そうしたことも含めて、やはり必要な施設だというふうに思います。

さらには、震災時などには、自宅避難をされている方々に対する物資や情報提供などを行っていくような拠点でもあるというふうに考えます。

そういった点で、コミュニティ施設、11施設もの身近な施設が愛西市の中からなくなることは、やはり市民が避難生活をする上で非常に問題ではないかと思いますが、どうでしょうか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

大規模災害時におきましては、学校施設や総合体育館などの基幹的避難所が中心的役割を担う体制を基本としながら、近年では在宅避難や親戚・知人宅、ホテル、車中泊など、分散避難の考え方が広がっております。コミュニティセンターを在宅避難者への物資供給の拠点として活用することは有効であり、本市としましては、基幹的避難所の機能強化や在宅避難者支援体制の支援など、時代に即した対応を推進し、地域防災力の維持に努めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

今の御答弁にあったように、やはりコミュニティセンターというものは、非常にそうした物

資供給等の拠点として有効であるというふうにも企画政策部長自身が認められているわけでありますので、その点でもやはりこうした施設を廃止していく、移管していくというのはやはり大きな問題があるのではないかというふうに思います。

分散避難等の話については今回は言いませんけれども、やはりそういったものにも非常に大きな様々な課題があるので、愛西市内において市民に対してはやっぱり市がちゃんとしっかりと責任を持って支援をしていくような方向性を位置づけていくことが必要だと思いますので、その点についてもやはり大事だというふうに思います。

そうした点で、やはりコミュニティセンターを廃止ということはやはり問題ではないかというふうに思いますし、またそれを見直すべきだというふうに思いますけれども、この間、9月議会の総務部長の答弁でも、また午前中の石崎議員に対する答弁でも、廃止の方向性は見直さないというふうに答弁がありました。

ただ、一方で、副市長の答弁としては、やはり廃止は決定したわけではないとか、状況に応じて対応していくというような答弁がありますが、その点のやはり総務部長と副市長の間でも答弁の微妙な違いがあるというふうに思いますけれども、その点を含めてこの見直しに関してどういうふうに考えるのか、ちょっと整理をしていただきたいと思いますけれども、どうでしょう。

#### ○副市長（清水栄利子君）

それでは、私から答弁をさせていただきます。

先ほど廃止を決定しているようなということでしたが、廃止というものはイコールなくすということだけではございません。この頃、庁舎内で全庁的に話し合いをしている中で廃止という方針は示しておりますけれども、その内容、具体的なスケジュールや工程についてはしっかり精査をする必要がありますし、また、市民の利便性、それから稼働状況、そういったものもしっかり考えながら決定をしていく必要があるということで、今、検討を進める段階にあるということで、確定ではないということでございます。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

今の答弁ですけれども、ただしかし、廃止ということに対してどういった方向性があるのかということに関しては、地域への移管、あるいは民間への移譲、あるいは受け手がなければ、先ほど最初に言いましたけれども、受け手がなければ解体という方向性があるということは、9月の答弁でもしっかりとありました。その点に基づいて、じゃあどういう形にしていくのかということであって、いわゆる廃止という方針そのものは、今も述べました3つの選択肢が入っているものというふうに私は考えていますけれども、その点は、だからこそ廃止の方向性は変えないというふうに言っていたのではないのかと思いますが、その点についても一度ちょっと確認したいと思うんですけど、どうですか。

#### ○副市長（清水栄利子君）

その点につきましては、今、3つの点で廃止という考え方がありますが、さらに様々な検討を今重ねている現状ではございますので、どういった方向性がいいのか、在り方についてどういふふうに行っていったらいいのかということをも十分検討するようなことをしなければいけな

いと思っておりますので、方針案その他も含めて方向性について検討しているところでございます。

**○5番（真野和久君）**

もし、そうした今の3つの検討以外の方向性があるのであれば、ぜひともその辺をしっかりと検討していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それではもう一つ、最後に管理計画のほうの最後ですけれども、ほかのお話が上がってしまし他施設の検討状況について12月で質問をいたしましたけれども、それより進んだことがあれば答弁をしていただきたいと思っておりますが、その点についてはどうですか。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

作業部会におきましては、廃止の方向性となっている施設を対象に老朽化の状況や現在の利用状況、維持管理に要する経費など、各部局においてそれぞれの視点から検討を尽くし、その結果などを持ち寄って、全庁的な合意形成に向け慎重に議論を重ねているところでございます。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

12月議会の答弁からの進捗があまりないということではよろしいですか。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

庁内会議については、当然議論の進展はございますが、公表できる状況ではないので、こういった答弁で答えさせていただいたところでございます。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

公共施設の廃止の問題は、非常に市民生活にとっても非常に大きな影響を与えるものでありますので、やはりそういったものに関しては常に市民の皆さんにしっかりとお知らせしていただけるような、そうした方向性をちゃんと持っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

その次に、2つ目の市の災害対策の充実についてお尋ねをしたいと思います。

確認ですけれども、先ほど水害の危険時に対する避難指示の際に、安全な地域の避難所への案内をすることになるというふうにありますけれども、具体的に市内の避難先を避難指示が出される場合には、具体的にどこどこに、どこどこと、どこどこに、どこどこに避難所へ避難してくださいというような指示が出されていくのか、その点についてちょっと確認をしたいと思いますので、お願いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

避難指示発令の際には、開設している避難所を周知します。なお、災害時には避難所までの避難経路の状態も様々なため、特定の避難所への周知は行いません。

各家庭に配付をしている防災ガイドブックをふだんから確認し、避難指示に備えていただくことが肝要であると考えております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

当然、ただ、どこに逃げてほしいかだけは指示が必要だと思っておりますが、その点についてはそ

ういう形でいいんですね、これ。避難所を周知しますということですので、開設してということでもいいですね。

当然、それぞれの皆さんが判断して避難する場合には、当然避難しやすいところに避難するのは当たり前だと思いますので、それを前提としながらも指示が出せる場合には開設している避難所を周知するという事で理解しました。

それでは、次に南海トラフ地震のときのいわゆる備蓄の問題ですけれども、避難者数の6割にした根拠について教えてください。また、この6割にしたことによって、災害備蓄に関しては、当然、震災時に家屋倒壊や火災や、例えば破堤などによる浸水で準備されている家庭の備蓄が消失する事態を考えなければいけないと思うんですけれども、その点についての考え方を教えてください。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、6割にした根拠につきましてです。

第2次愛西市総合計画策定時のアンケートにおいて、家庭での防災の備えができている市民の割合が34.5%となっております。その結果を踏まえ、災害備蓄を避難者数の約6割としております。

続きまして、災害備蓄に関して、災害時家屋倒壊や火災、破堤による浸水などで家庭での備蓄が消失する事態の考慮につきましては、本市では、災害発生直後においては、自助・共助・公助の理念の下、各家庭における最低3日分、可能であれば1週間分の食料品や飲料水などの備蓄を推奨しているところです。しかしながら、南海トラフ巨大地震のような大規模地震や広域的な水害が発生した場合には、家屋倒壊や破堤による浸水などにより家庭内備蓄が失われる可能性があることは考えられます。

本市の災害備蓄については限りがありますので、大規模な災害時には、国・県、協定締結先などと連携し、物資の確保に努めていきたいと考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

いわゆる家庭内備蓄が失われる可能性については考えられるというふうに認めながら、限りがあるから、大規模な災害時には国・県、協定先などと連携して物資を確保すると言われておりますけれども、大規模な災害時こそ、国・県、協定先などと連携した物資の確保がなかなか困難、特に最初の3日間は難しくなるのは当然であって、その点については、やはり一定余裕を持って食料や水の確保をしなきゃいけないというふうに考えるんですけれども、その点についてはどうですか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

過去に発災した各自治体の状況を見ておりますと、国・県、広域連携と連携を組み合わせながら、備蓄品などを確保しているというふうに考えておりますので、同様に考えていきたいと思っております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

いわゆるこの地域では、南海トラフ地震が起こった場合にどうするかというのはよく言われ

るわけで、南海トラフ地震が起こった場合、主にほぼ太平洋側、広ければ東京からいわゆる関西、当然中部地方、それから関西圏、それから九州に至るまで、太平洋側で大きな被災が起こり得るわけで、全国的に物資を集めるにしても非常に重要な問題があるわけですよ。その点をしっかりと考えて、もう一度防災の備蓄計画については見直しをしていただきたいというふうに思います。

次に、災害時の給水についてですけれども、以前も飲料水兼用耐震貯水槽については、弥富市が整備をしているということで質問をいたしましたけれども、津島市でも各小学校に対して貯水槽の整備が今行われています。やはり災害時の給水という問題を考える場合には、県水が無事であればいいんですけれども、そうでない場合も考えて、やはり飲料水兼用貯水槽の必要性があると思いますが、本市としての整備の考えを改めて聞きたいと思います。

また、災害時に給水施設をやはり市民の身近な場所に設置することが非常に大事です。自宅から歩いて30分以上かかるようなところまで給水に行くようなことはとてもできません。そういった点で、コミュニティセンターやそうした公共施設や、また広場などにそういった給水場所をつくるのが重要で、現在、市では簡易給水タンク2基、でかいポリタンクみたいなものでそこから水をくめるというものですけれども、現在2基を持っていますけれども、こうしたものを増やして、さっき言ったようなコミュニティセンターなどに配置するようなことを検討していただきたいと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、耐震貯水槽の整備についてお答えさせていただきます。

現段階において、給水対策として貯水槽を導入することは考えておりません。引き続き、本市では、飲料水の備蓄を進めるとともに、家庭内での飲料水備蓄の啓発に努めてまいります。

続きまして、簡易給水タンクについてです。

簡易給水タンクの増設につきましては、様々な観点からの検討が必要であり、現段階において直ちに新たな整備を行うことは考えておりません。

現在の応急給水体制の実効性を高めるとともに、関係機関との連携を強化し、災害時に迅速かつ的確な給水活動が行えるよう努めてまいります。以上です。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

水道事業としてお答えさせていただきます。

津島市水道事業及び海部南部水道企業団へ飲料水兼用耐震性貯水槽の整備状況を確認しましたところ、防災担当部署にて設置されております。本市水道事業といたしましては、整備計画はございませんが、その状況になれば、関係部署及び海部南部水道企業団と広域的な連携を図り、協力してまいります。

続きまして、令和6年1月に発生しました能登半島地震において、応急給水活動応援を行った際、応急給水拠点に組立て式の簡易給水タンクが設けられているところは、被災者の待ち時間も短く、効率よく給水活動が行われていたと応援職員より報告を受けております。

これらの配備につきましても、本市水道事業といたしまして、関係部署及び海部南部水道企

業団と広域的な連携を図り、災害に備えてまいります。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

ペットボトル等の水をたくさん増やしていくというのも一つの手ではありますがけれども、やはりそうしたときに水が身近にある、当然飲料水としてだけではなくて生活水としても当然水が必要なわけで、仮に洗濯とかそういったものも含めてやはりやっていく必要があるわけで、そうした点でも、先ほど言ったように耐震貯水槽や、あるいはそうした簡易的な大きなポリタンクなどでの水の供給など含めて、支援ということが市民に対して非常に必要だというふうに思います。

そうした点でも、もう少ししっかりと愛西市の防災体制を実際に講じた場合にはどうなっていくのかということ、災害時に実際にはどういうふうに支援が必要なのか、もう少し具体的に検討しながら、先ほども言われていましたけれどもちゃんとした強化をしていくことが必要だと思いますので、その点についてやはり考えていくことを求めたいというふうに思います。

次に、地区防災計画の作成支援についてお尋ねをいたします。

愛西市内の高校生等から出された地区防災計画の作成についての意見書などが出されて、議会でも全員賛成で採択がされました。こうした市町村が作成する全体の地区地域防災計画だけではなくて、それぞれの自主防災会連合会または自主防災会等が、自分たちの地域で災害が起こったときに、どういうふうに、どのように行動をしていくのかについて具体的に考えていく地区防災計画というものは非常に重要だと思いますし、地域の防災意識を高める上でも非常に大事な点というふうには考えます。

そういう点で、自主防災会や地域団体のこうした地区防災計画の作成や研究に対して、専門家派遣などの助成の考えがあるかどうかをお尋ねしたいと思います。

また、愛西市としても防災の専門家というものをしっかりと確保していくことは非常に重要だというふうに思います。今、政府は、地域防災マネジャー、いわゆる防災に対して数年間ちゃんと学んだ国家公務員や地方公務員を地域防災マネジャーとして認定し、そうした人を防災監などとして市町村、都道府県などが採用する場合には、人件費は特別交付税で措置しながらそうした方々の配置を進めようとしています。この近隣でも、長久手市が一昨年に募集を行っていました。また、隣の三重県では、名張市がそうしたことで雇用された方、地域防災マネジャーを防災担当官として任期付で採用をして、特にその地域の課題であります外国人の避難等についても様々な検討をして、訓練なども行われています。

そうした専門的な知見を持った方を愛西市も採用を検討していただきたいと思いますが、その点について答弁をお願いします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、地区防災計画について御答弁させていただきます。

地区防災計画とは、地区住民が自発的に行う計画であり、地域コミュニティが主体となつてつくられる計画であることが、内閣府の地区防災計画ガイドラインにおいて示されています。

地区防災計画の全国の策定状況については、令和7年度版防災白書によると、策定済みの地区が全国244の市町村で約13%となっております。また、地区防災計画などの策定や研究について、専門的な職員などが携わることは有効であると考えます。

本市では、過去において愛知県の河川課と災害対策課が実施しているみずから守るプログラム地域協働事業を活用し、9地区に専門家を派遣しております。今後についても、このような事業を活用して専門家の派遣などを検討していきたいと考えております。

続きまして、地域防災マネジャーについてです。

地域防災マネジャーは、防災危機管理教育などや災害派遣の任務を2年以上経験した自衛官などで、危機管理に対する高度な専門知識や現場の指揮能力などを有しております。採用に当たっては、適格者の確保や任用時期などの考慮が必要となるため、既に退職自衛官を任用している他自治体の状況やその効果を研究し、本市の防災力向上に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

ぜひともそうした専門家等の派遣等を実現していただきたいと思ひますし、地域防災マネジャーに関しては、決して自衛官だけではありません。例えば気象官とか、様々な自治体の中で専門で防災担当を担っていた方々、そうした方々もこの地域防災マネジャーに能性、適格なものを持っている人とか採用されている場合もありますので、決して自衛官に限らず、実際に愛西市としてやはり防災力を向上していくために必要な方を検討していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

その次に、避難行動要支援者支援計画についての状況についてお尋ねします。

この要支援者名簿についてですけれども、まず載っている高齢者が自治体の自主防災会の防災訓練などで要支援者名簿に載っている方、高齢者がもう何年も住んでいない、特に施設や何かに入って、そういう場合が毎年のように指摘されるわけですけれども、そういったことの改善ができないのかお尋ねをします。

また、この要支援者避難については、名簿をつくるだけではなくて個別計画の作成が必要でありますけれども、個別計画の作成状況についてお尋ねします。

また、この間、地域でも地元でも自主防災会の防災訓練などをやっていく中で、こうした名簿に載っておられる高齢者の方の個別計画の作成についても、協力して実際に具体的な支援をしたいというような声も今上がってきています。そういう点で、市と包括支援センター、自主防災会などが協力して、こうした個別計画の作成に対して進めていくということをやっているかと思ひますけれども、そうしたことを検討する考えがあるかどうかについてお尋ねをします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず、支援者名簿に載っている高齢者が何年も住んでいないとの指摘がある、その改善についてです。

避難行動要支援者名簿につきましては、年に一度程度更新を行っており、住基情報により市

外への転出や施設入所が確認できれば、名簿からは削除しております。

しかしながら、住所変更をしないまま施設へ入所等された場合は、対象者等からの申出がない限り、市で把握することは難しい状況にあります。

続いて、個別計画の作成状況でございます。

避難行動要支援者があらかじめ一人一人の状況に合わせた、誰が支援してどこに避難するかなどを記載したものが個別避難計画であり、令和8年1月末現在、92件の作成をしております。

自主防災会からの協力をしたいという声、またその体制はということでございます。

今年度も自主防災会が行う防災訓練に参加し、避難行動要支援者制度及び個別避難計画の周知を行い、地域包括支援センターとの連携によって個別避難計画の策定を行いました。今後も周知、連携を図ってまいります。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

ぜひともさらに進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、避難所運営のポイント2点についてお尋ねをします。

1つはペットの避難についてですが、やはり市がガイドラインをつくる必要があると思いますが、その点についてお尋ねをします。

また、やはり最近では車での避難がどうしてももう避けられないような状況になっていきますので、地域防災計画の中でそうしたものを検討する考えがあるのかについてお尋ねをします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

初めにペット避難についてです。

環境省が平成30年3月に策定した人とペットの災害対応ガイドラインでは、災害時においては、飼い主が自らの責任の下、災害を乗り越えてペットを適正に飼育し続ける責務があるとされております。そして、市町村には、飼い主による災害時の適正飼育を支援するとともに、ペットをめぐるトラブルを最小限化させ、多様な価値観を有する人々が共に災害を乗り越えられるよう支援するために、このガイドラインを参考に対策を講じることが求められております。

昨年度、愛知県では、災害発生時に飼い主がペットを同行し、避難所場所まで避難する同行避難のモデル的な訓練を県内7市町で実施しており、この検証を踏まえ、ペット同行避難のためのガイドラインを策定する予定と聞いております。本市としましても、県が策定するガイドラインを自主防災会などへ周知していきたいと考えております。

また、県が策定するガイドラインを参考に、市としての支援の方針を示し、飼い主や実際に避難所の運営を行う地元自治会、自主防災会の皆様へ理解いただく必要があると考えております。

続きまして、車避難についてです。

車での避難につきましては、大規模災害時、特にプライバシーの確保や感染症対策、またペット連れの避難などの観点から、過去の大災害時に多くの避難者が車中泊で避難をされており、避難方法の選択の一つとなっております。

車での避難には、健康被害や避難者の所在把握が困難になるという課題があり、長期的な車

中泊については一般的には推奨されておりません。本市では、あいち・なごや強靱化共創センター及び名古屋大学減災連携研究センター、自治体研究会で作成された災害時の車中泊避難ガイドとして、やむを得ず車中泊避難をする際に気をつけるべきことをまとめてホームページで周知しております。

今後は避難所運営マニュアルなどで方針を示していきたいと考えております。以上です。

○5番（真野和久君）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時55分といたします。

午後2時41分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位6番の16番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○16番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回は、専門職の再雇用の現状と今後の人材確保対策と、ドローンの導入について御質問させていただきます。

現在、全国に自治体における専門職人材の確保が大きな課題となっており、あらゆる分野では人材不足が顕著であり、行政サービスの安定的な提供に影響を及ぼすことが懸念されております。そのような中、定年退職後の専門職職員の再雇用は、知識・経験の継承や即戦力の確保という観点から重要な施策の一つであると考えられます。

市における専門職の再雇用制度の概要について伺います。

対象職種、任用形態、勤務条件はどのようになっているのか、過去5年間における専門職の退職者数及び再雇用者数の推移についてと、再雇用率はどの程度となっているのでしょうか。市の災害対応力の強化に向けた人材の採用について質問をいたします。

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によって、労働市場は売り手市場と言われており、民間企業だけでなく公務員の採用においても影響を与えているのではないのでしょうか。

以前は、公務員といえど安定した職業の代表格でありましたが、近年では受験者数の減少や内定後の辞退など、優秀な人材が集まらず、多くの自治体が苦慮していると思います。本市においても同じような状況にあると思います。

社会情勢が変化し、行政に求められる役割が複雑化・多様化する中において、DXの推進や防災力の強化、多文化共生など、対応しなければならない課題は山積しています。こうした課題解決に向けて、柔軟な発想で前例にとらわれることなく、意欲のある人材をいかに獲得して

本市の中心的な役割を担ってもらえるかが、今後の市政運営において重要であります。

そこでまず、本市ではどのような方針に基づいて職員の採用を行っているのか伺います。

次に、近年、行政職員に求められているのは、事務処理能力に優れているだけでなく、特定分野の知識や高度な専門性を持っているのかといった点であり、そういった業務も増えていると思います。

例えば、老朽化が進むインフラの長寿命化を担う土木技術やDXを推進するデジタル人材、防災の専門知識を有する人材など、特定のスキルを持つ職員の存在は不可欠であると思います。本市では、こうした専門的な知識を持っている職員を、業務に支障がないよう十分採用できているのでしょうか。

また、民間企業での効率的な運営やノウハウを活用するため、民間企業経験者を積極的に採用することは、組織に新たな視点や業務改善の手法を導入することができ、大きなメリットがあると思いますが、そのような採用も行っているのでしょうか。

そこで、本市における専門職や技術職の採用方針について伺います。

また、民間企業経験者の採用状況と、それらの者は特別な資格を持っているのか伺います。

優秀な人材を採用しても、その能力が適材適所で発揮されなければ意味がありません。本市では、新規採用職員や毎年の人事異動において、本人の希望やこれまでの経験、持っている資格などをどの程度考えて職員の配置に反映させているのでしょうか。

そこで、人事異動・職員の配置の考え方についてお聞かせください。

本市は、市域のほとんどが海拔ゼロメートル地帯にあり、常に水害リスクと隣り合わせにあります。また、南海トラフ地震など大規模な災害が発生した際には、行政が迅速かつ適切に指揮を取って対応しなければなりません。

職員の皆さんは、日頃から防災訓練や研修を受けるなど、防災・災害対応に関する知識の習得に努められていると思いますが、やはり実際に災害が発生した際に対応することは簡単ではないと思います。自治体の職員は定期的に人事異動があり、災害対応には不慣れであると思います。

そのため、職員の中に防災士などの資格を持っている方がいると、いざというときに非常に心強いと思います。

市の職員の中に、防災士をはじめとする防災関連の資格保有者はどの程度いるのでしょうか。また、それらの専門知識を持つ職員を優先的に防災関係の職場に配置しているのか伺います。

続きまして、ドローンの導入について伺わせていただきます。

昨今、自治体においてドローン（無人航空機）を活用した防災、インフラ点検、農林水産業支援などの先進的な取組が進んでおります。一方で本市では、ドローンを活用した行政サービスの導入についての具体的な検討状況が見られていないため、本市の実情に即した導入の可能性と課題について、今回伺わせていただきます。

ドローンは、災害時に人が立ち入ることが困難な現場での情報収集や映像記録に活用でき、迅速な状況把握と初期対応に寄与するツールとして期待されております。

現在、防災・減災対策は本市の重要な施策であり、防災力の強化は喫緊の課題となっております。橋梁、堤防、河川などの点検にドローンを用いることで、安全性の確保と効率的な維持管理が可能となります。全国の自治体でも導入事例が増えており、災害リスクの高い地域では特に有効です。本市では農業が盛んであり、農業分野でのドローン活用（農薬散布や生育状況の把握など）による作業負担軽減と生産性向上への期待があります。

本市のドローン活用として、防災、インフラ点検、農業支援などの分野別に現状について伺います。

導入後の体制について、実際導入する場合、操縦者の育成・資格取得支援や専門部署の設置など体制整備の検討の考えはないか、お尋ねいたします。

現在、愛西市消防署においてドローンの導入や活用について検討・研究を行っているのか、また行っている場合、その内容についてお聞かせください。

以上、総括質問といたします。御答弁のほうをよろしく願いいたします。

### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目1点目の災害対応力の強化に向けた人材の採用に係る市における専門職の再雇用制度の概要についてから順次御答弁させていただきます。

市における専門職については、新規採用、実務経験者採用により確保に努めているところですが、専門的知識、経験の継承や即戦力確保の観点から、定年退職した職員を再度採用しております。

現在退職した職員で再度採用している職員は建築技師1人で、任用形態は任期付職員、勤務条件は一般職員と同じになります。過去5年間の定年による専門職の退職者は、建築技師1人で再雇用率は100%となります。

続きまして、どのような方針で職員の採用を行っているかにつきましては、本市では10年後からの多数の退職者と20年後の退職者の減少を見据え、計画的に採用を行う必要があるため、新規職員の採用については、少子高齢化、人口減少の中で、引き続き市民サービスを安定的に提供できるよう、即戦力となる実務経験者の採用も進めており、幅広い人材の確保に努めております。

続きまして、専門職の採用方針についてです。

本市では、保健センター、保育園、発達支援センターなど、有資格者の配置が必要な部署については、職員の配置基準等を考慮して採用を行っています。

また、市が所有するインフラ整備を継続的に行うためには、専門的知識や経験の継承、即戦力となる人材の確保が必要となるため、土木技師や建築技師など専門知識を有する者に加え、実務経験者も含めた幅広い人材の確保に努めております。

続きまして、民間企業経験者の採用状況と、それらの者は特別な資格を持っているかにつきましては、民間企業に限らず、実務経験が5年以上ある方を対象に、実務経験者の採用試験を令和4年度から実施し、専門職の実務経験者として令和5年度と令和6年度に1級土木施工管理技士を有する土木技師をそれぞれ1人ずつ採用しております。

続きまして、人事異動と職員の配置の考え方についてです。

一般事務職では、公務員としての基礎知識や適性判断のため、原則、新規採用後10年間で3つの所属を経験するよう人事異動を行っております。配置については、所属ごとで経験者と新人がバランスよくなるよう配置に努めています。専門職として採用した職員は、経験年数に関わらず、原則その専門性を必要としている部署への配置となります。

続きまして、職員に防災関連の資格を持っている者、職員を防災関連の部署に配置しているかにつきまして御答弁させていただきます。

防災士の資格を有している者は消防職員に数名おりますが、あくまでも自身のスキル向上のために取得したもので、関連部署には配置しておりません。なお、その他の職員について資格の有無は把握しておりません。

次に、大項目2点目、ドローン導入についてに係るドローンの活用の状況についてです。

本市では、防災、インフラ点検、農業支援においてドローンの活用はしておりません。なお、災害時においては、ドローンを活用できるよう、災害時における無人航空機による支援協力に関する協定を2社と締結しております。

ドローンの運用には、飛行技術や法規制の知識などが必要であるため、事業者との協定により専門の人材や機材を速やかに導入でき、市において財政負担を軽減することが可能となります。そのため、災害発生時においては、協定に基づきまして、事業所に対し必要な人員の派遣やドローン及び資機材などの調達を行ってまいります。

続きまして、操縦者の育成や資格取得の支援、専門部署の設置につきましては、現時点では考えておりませんが、その分野においてドローンを導入する場合は、飛行許可申請や無人航空機操縦士の資格取得が必要となる場合がありますので、その際は所管課と協議の上、対応を検討してまいります。以上です。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

私からは、消防署において、ドローンの導入や活用につきましては、ドローンの活用については検討を行いましたが、運用には操縦者1人、安全管理・監視者4人の計5人の隊員が必要となり、それ以上に救助及び消火活動における人員配置が優先されることから、現在のところドローンの活用は考えておりません。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

順次質問させていただきます。

最初に、一般的に自治体職員には数年ごとに異動があり、幅広い業務を経験していますが、その反面、一つの業務を深く掘り下げて専門性を高めることが難しいと思われれます。特に防災に関する業務は、実効性のある訓練や計画の策定、関係機関との信頼関係の構築、強いリーダーシップ、関係法令の理解など、習得しなければならない知識が非常に多いと思います。ふだんは市民サービスのために働いているため、防災に関する職員も一年中実際の災害を想定した訓練などを行っているわけではなく、通常業務に追われながら仕事をしていると思います。

また、定期的な人事異動によって業務の継続性が失われてしまい、防災の専門家が育たないのではないかという懸念があります。

そこで、防災担当者は業務の継続性や専門性が損なわれないように、どのように対応しているかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

本市では、定期的な人事異動の中でも業務の継続性と専門性を維持するために、愛西市地域防災計画に基づき、災害対応策マニュアルや各種訓練の実施手順をマニュアル化しております。これにより、異動直後の職員でも、これまでの対応やノウハウを迅速に習得して、即戦力として対応できる体制を整えています。また、国や県が実施する防災訓練への研修に参加することで、専門知識の向上を図っています。

警察や消防、近隣自治体などの関連機関とは、防災訓練や定期的な連絡会議を通じて継続的な接点を設けております。担当者が異動しても組織としての信頼関係が途切れないよう情報共有を行っております。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

それでは、御答弁ありがとうございました。

防災危機管理課の職員は、日頃から防災訓練の計画や研修、災害用備蓄品の管理、地域や関係機関との連携した防災教育など、様々な業務に取り組んでいると思います。

しかし、こうした業務はあくまで平時の準備であり、実際に災害が発生した場合、迅速に判断して、混乱している現場で指揮することはかなり高い能力が求められます。職員の専門性といった観点から、例えば現場の知識不足や専門的知識の不足など、課題を感じております。

そこで、防災危機管理課における現在の組織的な弱点や強化すべき点について、率直な見解をお聞かせください。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

本市では、定期的な人事異動に伴う業務の停滞を防ぐため、災害対応マニュアルの整備や各種研修への参加、さらに木曾川河川地域の自治体間連携を通じた情報共有に努め、組織としての継続性の確保に努めてきました。

しかしながら、実際の災害現場において迅速な判断を下して混乱する現場を統制する指揮能力という点においては課題があると認識しております。

平時の通常業務を行う中で、想定を超える事態への対応やリーダーシップを養うための実践的な訓練が不十分なことや、マニュアルによる知識の継承は進んでいるものの、現場での対処や被災された方との調整といった経験によって培われる専門性を人事異動がある中で定着させることは困難であるという点において、組織的に弱い点であり、強化する必要があると考えております。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

御答弁ありがとうございました。

実は消防署の方も見えるんですが、随時消防署は現場で体験され、またその経験を生かし、

後継者に多分御指導してみえると思います。

愛西市も、伊勢湾台風とか、過去に私も経験してないんですが、目比川の決壊、それぞれ水郷地帯でそういう災害が発生した折に、やはりマニュアルだけでは相当判断に、いろいろな判断が鈍るという表現は悪いんですが、できないかと思います。

そこにはやっぱり被災されてみえる方々と、どのように、迅速によってその方を命を守ったりできるかどうか。やはり人事異動によって、防災マニュアルがあるわけですが、実際やはり訓練だけでは相当及ばない。実際、やはりそういう専門職の方が一番必要だと思います。

なぜ今回このようなお話をさせていただくかということになりますと、今回、今、確定申告も行っております。国・県、所得税の申告ですが、やはり税務課の折には、私も職員だった頃、すぐ確定申告をさせていただきたいんですが、実際はやはり難しいやつはできないんです。ですから、専門的な税務署のOBとか、やはりそういうアドバイスできる方がお見えになれば、仕事も簡単に経験としてやれると思いますので、そのような形で、やはりいろんな専門的な知識の方がそこにお見えになるだけでも、やはりいろいろなことではかどるかと思います。

自治体の職員は定期的に人事異動があり、防災の専門知識を深めていく人材育成には課題があると思います。平時における訓練と災害時における対応は、全く異なるものだと思います。

他の自治体では、防災の即戦力として元自衛官を採用している事例があります。愛西市も以前、たしか自衛官の方がお見えになったという記憶も私はあるんですが、防衛省のホームページには、退職自衛官を防災危機管理部門で雇用することにより、自衛隊で培った知識や経験を還元するだけでなく、地域の防災基礎の強化につながるため、退職自衛官の雇用を希望する自治体が今現在増えておると書かれていました。自衛官は、苛酷な現場での危機管理、迅速な意思決定、さらに自衛隊という円滑な連携において、自治体職員にはない圧倒的な専門性と経験を有していると思います。

机上の訓練ではなく、実際に災害が発生した際、現場を熟知しており、的確な指示が出せる人材が市役所にいることは、市民の安心・安全を確保する上で極めて重要であると考えますが、元自衛官が持っている能力と行政への貢献の可能性について、どのようにお考えがあるか、お伺いをいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

元自衛官は、長年の任務を通じて培われた危機管理に対する高度な専門知識や現場の指揮能力、さらには自衛隊をはじめとする関係機関との緊密なネットワークを有しており、自治体の防災力を飛躍的に向上させる大きな力を持っていると認識しております。特に、災害発生直後の混乱期における情報収集や避難所設営、物資輸送などの後方支援業務において、その実務経験は市職員にとって大きな手本となります。

本市では、人事異動による専門性の継続という課題を抱えておりますので、こうした即戦力となる人材の活用は非常に有効であると考えております。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

最後に、ここ近年、気候変動等により風水害等は激甚化しており、その発生も増加しております。また、発生が危惧されている南海トラフ地震への備えも必要であります。

大規模な災害が発生した際には、避難誘導や救助活動、広域的な受援体制の構築、自治体や警察といった関係機関との連携など、多岐にわたる調整が必要となります。元自衛官といった危機管理に精通した職員がいれば、平時においても職員への指導や実践的な訓練の提案など、大きな役割を果たしてもらえenと思います。

そこで、本市の防災対応力を強化するため、元自衛官を危機管理の専門職として採用してはどうかと考えますが、どのようにお考えがあるか伺います。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

元自衛官の採用については、自衛隊で培われた高度な専門能力や実践に即した訓練の立案、さらには関係機関との調整能力など、自治体の防災力を強化する上で極めて有効であると認識しております。また、平時における職員への指導や災害発生時における的確な現場指揮を担う専門職員を配置することは効果的であると考えます。

一方で、採用に当たっては、本市の防災体制における具体的な役割分担や行政実務への適応力を持つ適格者の確保、職員採用計画との整合性や任用時期など考慮が必要です。そのため、既に退職自衛官を任用している他自治体の状況やその効果を研究し、本市の防災力向上に向けて専門人材確保の具体的な検討を進めてまいります。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

進められるようなお話でございますが、よろしく申し上げます。

採用難の中、本市が持続可能な行政運営を行うために、専門性を持った人材の確保と、その能力が最大限に引き出す適材適所の配置が不可欠だと思います。特に地域の多くの海拔ゼロメートル地帯に位置する本市において、防災は最優先に取り組まなければならない課題であり、定期的な人事異動がある市の職員では、専門的な分野においてやはり限界があると思います。

そのため、元自衛官のような危機管理のプロフェッショナルの助けを借りることで、災害時の知識や能力の習得、対応力などを飛躍的に高めることができenと思います。

ぜひとも元自衛官の採用を行い、本市の災害対応力の強化につなげていただくことを強く要望いたします。

続きまして、ドローンについてお尋ねします。

御答弁の中で、ドローンの業者2社と委託契約を結んでおるということでございますが、実際、ドローンを飛ばすに当たっては、これお聞きしましたら、大阪航空局に申請をして、そこでドローンを飛ばすことが許可をされます。先ほど御答弁がありました2社が、こちらで災害があったときに、その資格を持ってすぐ飛ばせるかどうかというのはちょっと僕も分かりませんが、ただ、業者がここの愛西市に来るまで、すぐ来られるかどうかということが一つの課題になるenと思います。

日頃の訓練のときですと、事前に言ってドローンを飛ばすことが可能ですが、やはりそうい

う資格者、私の町内にもその資格を持ってみえる方が見えます。先ほど言ったそういう資格の方を臨時的にお願いするのも一つの方法かと思しますので、実際、ドローンの災害活用の現場についてお尋ねするんですが、こちらの水郷地帯で水害・河川の対応についてお尋ねします。

本市は河川を有する地域特性から、水害対策は重要な課題です。

豪雨時や増水時において、河川状況の確認や危険箇所の把握にドローンを活用することの有効性について、消防署としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

消防署では、豪雨時や河川増水時において、広範囲に消防車両で冠水箇所の確認や河川状況の巡視を行っております。ドローンを運用する県内の消防本部では、目視外飛行の禁止と安全監視員の配置を徹底しております。このことから、ドローンにおいては広範囲の巡視ができない判断をしているため、有効性は低いと考えております。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

次に、このドローンの体制・人材育成についてお尋ねいたします。

仮にドローンを活用する場合、操縦者の育成や資格取得、運用体制の整備が必要と考えられます。

消防署として、こうした人材育成や体制整備についてどのような課題があると認識されていますか。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

災害の発生後にドローンが活用されることが、これまでの災害から明らかとなっておりますが、消防署として災害発生後に必要となる大型自動車免許、小型船舶操縦免許、潜水士、小型移動式クレーンの取得がドローンの操縦に伴う資格よりも最優先と考えております。以上でございます。

#### ○16番（山岡幹雄君）

今、消防長から大型自動車免許、これは絶対必要ですよ。船舶、これも必要です。これは、船舶はなぜ必要かという、目比川が決壊したときに、勝幡町で河川が氾濫して、そのとき船外機で走っておいたら、その後いろいろな問題が出て、船外機を運転しておるのを、やっぱり小型の船舶の免許が要るということで、その後、資格を消防署、また佐折町なり近隣の市町村の職員が資格を取ったと。

あと、ヌートリアとかそういう駆除をするのに、弥富のほうで職員が勝手に置いていたら、それが新聞になって、資格もないのにそういう捕獲器を置いていたということが過去に問題になって、今愛西市も資格を取ってみえます。

ですから、これは先ほど、失礼ですけれど、潜水士が必要か分かりませんが、今、ドローンで水中ドローンもあるんです。ですから、潜水士が、河川がありますから、潜っている人を探すかどうか分かりませんが、水中ドローンを使えば一目瞭然。遠隔操作でここに御遺体があるよとか、あとドローンでやると、下が濁っている場合は見えんか分かりませんが、今赤外

線とかいろいろありますので、それで一目瞭然。いろんなものがドローンで活用できます。

消防長には申し訳ございませんが、そちらが最優先という考えは考えで、これは申し訳ありませんが、それはそれでいいんですけど、これからの時代はやはりドローンで、やはり一人の資格を持っている方が飛ばすだけで、いろいろなことの操作ができる。そうすると、一人がいろいろな資格を持ってやれば、いろいろ人材も必要か分かりませんが、少数でできるということでもよろしく願いするとともに、ドローンは市民の命と暮らしを守るときに、目的ではなく、そのための手段ですよ。それで、その手段を持つか持たないかで、災害対応や行政運営の質は大きく変わります。愛西市が将来にわたって安全で持続可能なまちであり続けるために、ドローンの活用について前向きに検討を進めていただくことを要望して、私の今回の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

16番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、5日は午前9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時35分 散会